

設置の趣旨等を記載した書類

児童学部（児童学科・初等教育学科）

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	2
2. 学部・学科等の特色	5
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	7
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	8
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	1 8
6. 編入学定員を設定する場合の具体的計画	2 2
7. 実習の具体的計画	2 3
8. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の 学外実習を実施する場合の具体的計画	2 7
9. 取得可能な資格	2 9
1 0. 入学者選抜の概要	3 0
1 1. 教員組織の編制の考え方及び特色	3 3
1 2. 施設、設備等の整備計画	3 5
1 3. 管理運営	3 8
1 4. 自己点検・評価	3 9
1 5. 情報の公表	4 0
1 6. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	4 2
1 7. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	4 3

1. 設置の趣旨及び必要性

1-1 児童学部設置の趣旨及び必要性

東京家政大学は1881(明治14)年に渡邊辰五郎が本郷湯島に開いた「和洋裁縫伝習所」を起源とし、140年の歴史を持つ。建学の精神「自主自律」と生活信条「愛情・勤勉・聡明」のもとに、専門性の高い技能を身につけ社会的に自立できる女性の教育に長年力を注いできた。現在は、板橋校舎に家政学部、栄養学部、人文学部を、埼玉県狭山校舎に健康科学部と子ども学部の計5学部13学科が置かれ、大学院及び短期大学部を有している。更に、東京家政大学附属女子中学校高等学校、幼稚園型認定こども園東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園、ナースリールーム等、多数の附置施設を擁する全国でも有数の女子総合大学である。

本学は、常に時代や社会の動向を把握しつつ、建学の精神「自主自律」のもとに真理の探究と教育研究体制の整備と充実に邁進してきた。2018(平成30)年からは、従来の家政学をベースに人の一生を見据えた「ひとの生(Life)を支える学」の構築を目指す研究プロジェクトを全学的に推進し、諸分野の知を融合した新たな研究拠点づくりを行っている。豊富な研究実績に裏付けられた女子大学ならではの手厚い教育から、深い知識と優れた技術、職業倫理を身につけた専門職業人を多数輩出して社会の要請に応えてきた。長年にわたっての功績が認められ管理職となった卒業生も数多く、その活躍は教育界をはじめとしてそれぞれの業界で評価されている。

しかし、社会に目を転じると、少子化が回復の兆しを見せないなかで、児童虐待や学校における「いじめ」といった子どもの問題は減少しておらず、子育てに不安を持つ保護者が多いことから、子ども自身の育つ権利が十分に保障されているとはいえない状況にある。また、グローバル化や情報化、少子高齢化等の社会の高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、子どもたちの「生きる力」を育むことが必要視されている。このような現状を考えると、幼稚園教諭、保育士や小学校教諭といった子どもの育ちを支える専門職の果たす役割は重要性を増している。「児童」の特性を十分に理解して、多様な背景を持つ子ども一人一人の「最善の利益」を考慮できる高い専門性を備えた教員・保育士の育成は、現代社会において喫緊かつ社会的意義の高い課題である。

本学は、1962(昭和37)年に幼稚園教諭養成課程として認定を受け、翌1963(昭和38)年には保育士養成施設として認定、更に1970(昭和45)年には小学校教員養成課程を開設した。2009年(平成21)年には家政学部児童学科の小学校教員養成課程が専攻から学科として独立し、現在の家政学部児童学科及び児童教育学科の2学科体制となった。2019(平成31)年4月からは、2018年施行の新たな幼稚園教育要領と保育所保育指針、2020年施行の小学校学習指導要領に対応できるよう新たなカリキュラムに改定し、時間外学修も含めて学生の思考力や判断力、学びへの意欲を高めるべく教学マネジメントを強化したところである。

このように、既設の家政学部児童学科及び児童教育学科は、今後の社会の変化に対応できる保育者及び教育者の人材養成と質の高い教育の保証を実現するための努力を続け、多くの幼稚園教諭・保育士・小学校教諭を輩出し、社会貢献を続けてきた。これらの歴史と実績に基づき、子どもを取り巻く様々な社会的環境を踏まえ、児童虐待や「いじめ」問題、グローバル化や情報化、少子高齢化等の社会の高度化・複雑化する諸課題等に対応できる高度な知識と技術を持った幼稚園教諭・保育士・小学校教諭を養成する為、「家政学部」から「児童学科」及び「児童教育学科」を独立させ、子どもと教育・保育に関する教育と研究に特化した「児童学部」の「児童学科」及び「初等教育学科」へと改組することとした。これらは既設の家

政学部児童学科及び児童教育学科の人的資源と教育研究実績を生かし、家政学部の範囲にとらわれることなく児童学の教育研究内容の一層の充実を図れるようにするものである。また、既設の家政学部児童学科と児童教育学科は学科名が類似していることから、2 学科の違いを明確にするため、児童教育学科から初等教育学科へ名称変更を行う。これらにより、学部としての養成する人材像を明確にした上で幼稚園教諭・保育士・小学校教諭への確かな志望を持った学生を募集し、従来以上に時代や社会に貢献できる専門性を持つ人材養成を行い、また、教育及び研究の取り組みを社会に対し広く周知する。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領は、「育ってほしい姿」という統一された手がかりをもとに改定されている。これは、子どもたちを取り巻きさまざまな諸問題に対して、乳幼児から児童に至るまで連続した教育・保育体制が求められることを示しており、幼稚園、保育所、こども園、小学校には保育・教育目標の連続性と系統性が求められている。したがって、児童学科及び児童教育学科が既設の家政学部から独立し児童学部にも所属して連携を強固にすることは、大きな意義があると考えられる。

1-2 養成する人材像及び学位授与の方針

(1) 児童学部

児童学部は、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭の養成を主な目的としている。本学の建学の精神である「自主自律」に基づき、児童（18歳未満の子どもたち）の育ちのプロセスをふまえて、保育・教育を中心としたさまざまな観点から児童を理解し、多様な背景をもつ子ども一人一人の発達を保障することができる高い専門性を備えた幼稚園・小学校教諭、保育士を養成する。そのため、児童学・教育学の学修を基礎とした幅広い専門知識を習得させ、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、児童福祉施設、NPO等の場において、多角的・多面的に考える力を持ち、的確な判断と指導ができる幼稚園・小学校教諭、保育士を養成する。また、2学科の学生たちが「保幼小の連携」の観点を共有し、児童学科の学生は就学前に加えて小学校入学後の育ちを展望し、初等教育学科の学生は就学前の乳幼児期についての理解をふまえて、それぞれの専門分野を深めていく。

なお、本学部の教育・研究上の中心的な学問分野は教育学・保育学である。保育・教育に関する専門職業人として社会に貢献できるよう、深い子ども理解に基づく保育・教育実践力、子どもが直面する諸問題を解決する支援構想力といった専門性を養成しうることを教育研究上の目的とする。

(2) 児童学科

児童学科では、幼稚園教諭と保育士の養成を主たる目的としており、学科における教育・研究上の中心的な学問分野は児童学である。子どもは大人のミニチュアではなく、子ども独自の身体や精神を持っている。そのことを学際的に明らかにしようとするのが児童学という学問分野であり、保育・心理・文化・福祉・保健という5領域から、総合的に児童の研究が行われている。なお、ここでいう「児童」とは小学校の児童（学童）とは異なり、18歳未満の子どもたちを指す。この学問分野に触れることで、幼稚園教諭一種免許や保育士資格のための学修が厚みを持ったものとなる。

このような児童学の学びを基礎とし、幼稚園教諭免許や保育士資格の取得に必要な専門科目の履修を通

じて、保育構想力・保育技術力・子育て支援力を幅広く体系的に習得する。主体的・能動的に学ぶ姿勢や児童をめぐる諸問題を深く探究する力を養い、大学内外で保育実践を経験することによって、児童の最善の利益を考慮することができる専門性を身につける。

児童学科は、「児童学専攻」と「育児支援専攻」との2専攻を持っている。児童学専攻は、一人一人の子どもを深く理解し、そこから生活や遊びを充実させる保育を構想できる力を涵養し、高い保育実践力を身につける。育児支援専攻は、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を学び、地域社会や専門機関と連携しながら子どもが直面する現代的課題の解決力を養う。

卒業後は、両専攻とも、幼稚園や保育所、認定こども園、各種児童福祉施設、NPO等に保育者として勤務し、社会に貢献できる人材の養成をめざす。

児童学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下のとおりである。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの相関についてはカリキュラムチェックリスト【資料1-1】に示す。

【知識・技能】

- (1) 児童学が、保育・心理・文化・福祉・保健の5分野から成ることを理解し、説明することができる。
- (2) 児童学の諸分野の学修を通して、子どもの特性を理解し、具体的に説明することができる。
- (3) 子どもの健やかな育ちを保障し、促すための技法や技術のいくつかを発揮することができる。

【思考力・判断力・表現力】

- (1) 子どもにとっての幸福について、多角的かつ多面的に考えることができる。
- (2) 子どもの生活や遊びの充実に向けた保育を構想することができる。
- (3) 子ども一人ひとりの特徴や必要性に応じて、保育環境を工夫することができる。

【主体性・多様性・協同性】

- (1) 子どもの姿や振る舞いに喜びを感じ、子どもとかわることができる。
- (2) 自らの考えを持ちながら、多様な考え方を受け入れることができる。
- (3) 児童学の学びをもとに、社会に貢献するために他者と協同して考えることができる。

(3) 初等教育学科

初等教育学科は、小学校教諭の養成を第一の目的とし、希望者に対し副免許として幼稚園教諭の養成も行う学科である。学科における教育・研究上の中心的な学問分野は教育学である。子ども一人一人を尊重し、その健全な心身の形成を目指すことを基盤として、教員として以下のような資質を備えた人材を養成することを目的としている。

第一に、教科・領域等の指導を工夫して進めることができる教員の養成である。初等教育において、子どもたちは、学校生活の大半の時間を授業、つまり教科等の学習に取り組むことに費やす。教員は各教科・領域で育成すべき資質・能力や指導内容に精通し充実した授業と的確な指導を行うことができることが不可欠である。幼稚園においても、5領域の指導内容を理解しその指導力を持った人材を養成することは何をにおいても目指されるべきである。

第二に、子どもの実態に合わせた実践的指導力のある教員を養成することを目指す。子どもの実態を良く見つけ、その背景にある経験や環境、思いを理解しつつ、的確な対応ができ、場や状況に応じた実践的

指導力を備えられるよう、具体的な場を想定した学習や実習経験を積むことで指導力を養成していく。

第三に、今日的な教育課題に対応できる教員の養成である。今日の学校教育をめぐる状況は、グローバル化、情報化、少子高齢化等の高度化・複雑化する諸問題への対応が必要になっている。具体的に挙げれば、外国語教育の必修化、外国人児童の増加、特別支援教育の必要性の増大、プログラミング教育等の導入等である。それらに対応するための知識、技能を確実に身につけ、現場で即戦力として活躍できる人材を養成する。

卒業後は、各自治体の小学校教員、または幼稚園教員として勤務するものが大多数であり、その他、児童館職員や学童保育の職員、学習塾、民間企業、公務員として就職する者もあり、それぞれの場で活躍できる人材を養成する。

初等教育学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下の通りである。また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの相関について、カリキュラムチェックリスト【資料1-2】に示す。

【 知識・技能 】

- (1) 教育の目的、歴史、思想に関する基本的な知識を有し理解している。
- (2) 子どもの発達の連続性や社会、制度に関する基本的な知識を有し理解している。
- (3) 教育の内容や方法についての基本的な知識を理解し、技能を有している。

【 思考力・判断力・表現力 】

- (1) 授業・保育を行うための知識・技能を活用し、状況に応じた実践ができる。
- (2) 自身の教育活動を省察し、課題解決に向けて探究しつつ、専門性の向上を図ることができる。

【 主体性・多様性・協同性 】

- (1) 教育についての信念や教育観をもち、使命感、責任感、教育愛を有している。
- (2) 人権を尊重し、多様性を認め、広い視野をもつことができる。
- (3) 他者と共感的にコミュニケーションをとり、人間関係を築くことができる。

2. 学部・学科等の特色

2-1 児童学部の特徴

複雑化した現代社会においては、子どもを短いタイムスパンでとらえるのではなく、長期的な観点から成長・発達過程を連続的に考える必要がある。また、前述の通り、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領は、「育ってほしい姿」という統一された手がかりをもとに改定されている。これは、子どもたちを取り巻く様々な諸問題に対して、乳幼児から児童に至るまで連続した教育・保育体制が求められることを示しており、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校には保育・教育目標の連続性と系統性が必要とされる。そこで、児童学部 2 学科の学生は、「保幼小の連携」の観点を共有し、児童学科の学生は就学前に加えて小学校入学後の育ちを展望し、初等教育学科の学生は就学前の乳幼児期についての理解をふまえて、それぞれの専門分野を深めていくことになる。

また、障がいや疾病等支援を必要とする子ども、外国にルーツを持つ子ども、経済的困難や家族問題、児童虐待、いじめといった子どもたちが直面する今日的問題を的確にとらえ、一人一人の子どもの個性や

置かれている状況と、その子にとっての「最善の利益」を考慮できる専門性が、幼稚園教諭、保育士や小学校教諭に期待されている。そのため、学生に児童学・教育学の学修を基礎とした幅広い専門知識を習得させるが、学内での学修と保育・教育現場での実習だけでなく、近隣地域との連携をはじめとして地域活動に積極的に学生を参加させ、社会全体で子どもを育てることの意義を多様な人びととの関わりを通して経験させる。体験的な学びから、深い子ども理解に基づく保育・教育実践力、子どもが直面する諸問題を解決する支援構想力、子どもの実態に対応した実践的な指導力といった保育・教育現場における専門性を育成する。特に、保育・教育場面における今日的な課題に即応できる実践力を身に着けることを教育研究上の目的とする。

このように、児童学部では、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭としての専門的分野に特化した教育を重点的に行うことにより中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月）の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」に掲げられている「5. 特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究」の機能を担うことになる。

2-2 学科の特色

(1) 児童学科

児童学諸分野の学びを通して、児童（18歳未満の子どもたち）の特性を理解する能力を育成する。そして、その理解力をもとに、学内での学修と学外の保育現場での実習とあわせて、児童学専攻は本学附属こども園での観察実習、育児支援専攻は近隣自治体と連携した地域子育て支援活動に参加することによって、深く子どもを理解し、子どもの健やかな育ちを保障し促すための基本的な保育技術を用いることができるようにする。

児童学専攻では、子どもの生活や遊びの充実に向けた保育を構想する力を涵養し、なかでも子ども一人一人の特徴や必要性に応じて保育環境を工夫する思考力・実践力を形成する。育児支援専攻では、配慮を必要とする子どもや保護者に対する支援について重点的に学び、子どもや保護者、家族にとっての幸福とは何かについて、多角的・多面的に考える力を培う。保育現場だけでなく地域の機関や子育て支援者と連携するために必要となる知識やコミュニケーション力を形成する。

両専攻ともに幼稚園教諭一種免許と保育士資格の取得を原則とし、社会福祉主事任用資格も取得することができる。加えて、児童学専攻では図書館司書資格、育児支援専攻では認定ベビーシッター資格が取得可能であり、卒業生の就職先としては、幼稚園、保育所、認定こども園、各種児童福祉施設、図書館、NPO、企業等を想定している。

(2) 初等教育学科

初等教育学科では、小学校における全ての教科等の学習指導と学級経営ができる小学校教諭の養成を第一の目的としている。そのため、小学校教諭一種免許取得に必要な専門的科目を高度な水準で修め、各教育現場で展開、活用できる実践力を習得できる教育課程を配備する。特に、授業実践力の養成のため、授業実践と観察を通して、これまでの経験的な児童観・教師観を見直し、児童一人一人の確かな学力の育成を目指した教育観・授業観を築き、各教科・領域の具体的な指導内容、技術の習得を経て、自身の教育活動

を省察し課題解決に向けて探究しつつ専門性の向上を図っていくことを重視した教育課程としている。

また、保幼小連携を踏まえた幼稚園教員の養成も行う。これは、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領において「育ってほしい姿」という統一された手がかりをもとに、学校教育の始まりである幼稚園との教育目標の一貫性、体系化を重視し、子どもの発達の連続性を熟知した教員を養成するねらいを持っている。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

3-1 学部の名称

本学部は、児童の育ちのプロセスをふまえて、保育・教育を中心としたさまざまな観点から児童を理解し、高い専門性を備えた幼稚園教諭、保育士、小学校教諭を養成することを目的とした学部であることから、その教育研究内容を的確に表した名称として学部名を以下の通りとする。

学 部 名 称	： 児童学部
英 訳	： Faculty of Child Education and Care

3-2 学科及び学位の名称

幼稚園教諭・保育士養成を目的とした学科を「児童学科」とし、保育に必要な高度な子ども理解力の養成を目的とする「児童学専攻」と、子どもと子育てをする側の両者を支援するための知識・技術の養成を目的とする「育児支援専攻」の2専攻を置く。また、本学科の教育・研究上の中心となる分野は「児童学」であり、学位の名称は「学士（児童学）」とする。

学 科 名 称	： 児童学科
英 訳	： Department of Child Education and Care
学 位 名 称	： 学士（児童学）
英 訳	： Bachelor of Arts in Child Education and Care

専 攻 名 称	： 児童学専攻
英 訳	： Child Education and Care Major

専 攻 名 称	： 育児支援専攻
英 訳	： Child Care Support Major

また、小学校教諭養成を目的とした学科を「初等教育学科」とする。本学科の教育・研究上の中心となる分野は「教育学」であり、学位の名称は「学士（教育学）」とする。

学 科 名 称	： 初等教育学科
英 訳	： Department of Elementary Education
学 位 名 称	： 学士（教育学）
英 訳	： Bachelor of Arts in Elementary Education

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

4-1 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに基づき、以下の観点から教育課程を編成する。

なお、各学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの相関についてはカリキュラムチェックリスト【資料 1-1, 1-2】に、教育内容とその実施についてはカリキュラムツリー【資料 2-1, 2-2】に示す。

（1）児童学科

児童学の学修を学びの柱とし、幼稚園教諭一種免許及び保育士資格の取得に向け、1 年次では「保育」「心理」「福祉」「保健」「文化」の児童学の 5 分野を学び児童学の基礎を学び、2 年次では保育者として必要な基礎的倫理、知識・技術を身に付け、3 年次では教育実習・保育実習において現場で保育を学び、幼稚園教諭・保育士となる為に必要な実践的な能力を養成する。また、学科及び各専攻の専門科目の学びを深める。4 年次では引き続き学科・専攻の専門科目の学びを深め、保育・教育実習を行い、免許取得・就職に向けて学びを仕上げていく。また、主体的に研究テーマを見つけて、4 年間の学修成果となる「卒業研究」にも取り組むよう、教育課程を編成している。これにより、保育者に必要とされる知識や技術、実践力や態度を高める学修内容を提供する。

（2）初等教育学科

小学校教諭一種免許取得に向け、1 年次から主に教育に関する基礎的な知識・技能を身に付け、2 年次で徐々に各教科等の内容・指導方法を学び、3 年次で授業や児童指導の実践的な学修を行い、4 年次までに専門性を高めつつ各自の研究課題に取り組むよう教育課程を編成している。また、副免許として幼稚園教諭の資格を取得するための教育課程も編成している。学生自身の適性や課題をとらえながら、キャリアデザインをしつつ、それに基づいた学修を実現していく。

4-2 科目区分の設定と科目構成及びその理由

児童学部における授業科目は、児童学科は「共通教育科目」「専門教育科目」「司書に関する科目」の 3 区分、初等教育学科は「共通教育科目」「専門教育科目」の 2 区分で構成される。各科目区分の詳細は次の通りである。

（1）共通教育科目

全学に共通して「自主自律」の建学の精神を理解し、「愛情・勤勉・聡明」の生活信条を体現し実践できるための学びの基礎として、共通教育科目を配置する。共通教育科目は、専門教育科目の基礎となる学びに留まらず、一人一人の人格の涵養と、豊かな人間性、資質、社会人としての能力を身につけるために必要な科目を配置する。共通教育科目は、以下の 5 つの科目区分を柱として構成する。

① コア科目

全学生が本学の建学の精神である「自主自律」を理解し「愛情・勤勉・聡明」の生活信条を体現し実践できるようになるように、次の 3 つの科目を必修科目として配置する。

1 年次に、学生一人一人が主体的に学び、自主自律の礎を築くための「スタートアップセミナー自主自律」と、高校での学びから大学での学びへスムーズに移行し、大学での学習習慣を身につけるための「基礎ゼミナール」を配置する。2 年次から 4 年次には、社会人としての意識を高め、独立したひとりの女性として自主的・自律的な生き方を考え、また社会とのつながりを持ちながら女性としてのライフサイクルを実践できるための基礎を身につけるための「キャリアデザイン」を配置する。

② 人間教育基礎科目

教養としての基礎を身につけ、それらを実践場面で生かす力を身につけるための科目として、全学年を対象に、人間教育基礎科目を開講する。本科目区分は、「人間と学び」「社会と文化」「自然といのち」の 3 つの領域で構成される。これらの領域の科目を学ぶことで、教養としての一般基礎力を習得するとともに、自ら学び、生きる力の基礎を身につける。

③ 人間教育演習科目

主体的・能動的に演習へ参加することで、「自ら学ぶ」という姿勢を身につけるための科目として、人間教育演習科目を配置する。本科目は、人間教育基礎科目と同様に、「人間と学び」「社会と文化」「自然といのち」の 3 つの領域で構成される。授業への参加を通じ主体的な学びを実践することで、社会人として生きていくための普遍的な力を育成する。本学の自主自律の建学の精神を実践し、「自ら学ぶ」姿勢を身につける演習科目であり、1 年次並びに 3 年後期から 4 年次での履修を推奨している。

④ 人間力育成実践科目

一人一人の学生が思い描く将来像と社会・職業との関係を学び、自らの志を持って社会に参加していくために、全学年を通じて選択科目として、「実践力養成セミナー」、「キャリア形成支援講座」、「自主講座」等が設けられている。専門分野以外にも間口を広げ、総合的・横断的な知識や思考法等、学びの技法を獲得し、また他者と協力して社会との関わりの中で学ぶことにより新しい人間関係を築く等、「自主自律」の建学の精神を具現化する幅広く調和の取れた能力を身に着ける。

④ 言語文化科目

グローバル化社会に対応し語学力の向上と多言語コミュニケーションを育むとともに、その文化を学ぶことで国際社会を理解する。グローバル化社会において必須の言語である英語 I A・I B を 1 年次、英語 II A・II B を 2 年次に必修科目として、英語上級 A・B を 3 年次に選択科目として開講する。また、1～2 年次にかけて選択科目としてドイツ語、フランス語、中国語、韓国語を開講する。

⑤ 情報関連科目

現代の社会において必須のスキルである情報活用技術や知識を学ぶため、必修科目として「情報活用」を 1 年次に、選択科目として「データサイエンス基礎」を配置する。

⑥ 体育関連科目

生涯にわたり体力・健康を維持し、豊かな人生を送るための知識と方法を 1～2 年次にかけて習得する

ことを目的に、「体育と健康」「からだとスポーツ A・B」「自然とスポーツ A・B」の科目を選択科目として配置する。

⑦ 教職課程科目

広く教養と教育について考える機会を提供することで豊かな教養・教育とはなにかについて考え理解することを目的に、学科の教職課程の種類に応じた科目を1～3年次に選択科目として配置する。

(2) 専門教育科目

【 児童学科 】

児童学専攻では保育に必要な高度な子ども理解力の養成を目的とし、育児支援専攻では子どもと子育てをする側の両者を支援するための知識・技術の養成を目的とする。児童学科の専門教育科目は、児童学の学修と子ども理解及び育児支援のための知識と実践力、そして、幼稚園教諭一種免許及び保育士資格の取得に必要とされる知識や技術、態度を高める学修内容を提供するものとして、次の8区分から構成される。

① 学科・専攻基礎科目、② 基礎科目

「学科・専攻基礎科目」及び「基礎科目」は、その児童学の5分野（保育・心理・文化・福祉・保健）の基礎知識を学ぶことを目的に配置された科目区分であり、11科目のうち9科目を必修科目としている。

児童学専攻は一人一人の子どもを理解し適切な援助を行う技術の養成を重視しているため、「学科・専攻基礎科目」の3年次に「子ども理解研究」を配置する。育児支援専攻は、多様化する現代の子育て環境において、子どもと子育てする側の両者に寄り添うための知識と実践力の養成を重視しているため、「学科・専攻基礎科目」の3年次に「育児支援研究」を配置する。これら2つの科目は各専攻において必修としているが、一方の専攻でのみ必修となる為、学科としては選択科目の区分となっている。

③ 基礎選択科目

幼児教育・保育を実践する上で基礎となる技術の養成のための科目を配置する。このうち、「子どもの歌と伴奏」、「保育内容の理解と方法 A（体育）」、「保育内容の理解と方法 C（造形）」を必修科目とする。また、「保育内容の理解と方法 A（体育）」等の6科目は幼稚園教諭一種免許取得のための必修または選択科目で、「子どもの健康と安全」等の7科目は保育士資格取得のための必修または選択科目である。

④ 保育理論科目

保育者に必要とされる基礎知識を修得するための保育理論科目を16科目（必修6科目・選択10科目）配置する。このうち幼稚園教諭一種免許取得のための必修科目7科目、保育士資格取得の必修科目または選択科目13科目が含まれる。さらに育児支援専攻は、在宅保育についての知識と技術を養成するために、3年次に「在宅保育」を設置する。

⑤ 保育実践科目

保育者に必要とされる高い実践力を養成するために、両専攻に保育の5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）等に関する演習科目22科目を配置する。このうち「保育内容演習（健康）／保育内容演習（人

間関係)／保育内容演習(環境)／保育内容演習(言葉)／保育内容演習(表現)」等の6科目は必修科目、「幼児と健康」等の5科目は選択必修科目である。これらの科目を含め、18科目は幼稚園教諭一種免許取得のための必修科目であり、10科目は保育士資格取得のための必修または選択科目である。

⑥ 児童学研究科目(児童学専攻)／児童学研究科目(育児支援専攻)

児童学専攻には、児童学の学びを深め保育に必要な子ども理解力を養成することを目的として、「児童学特別演習A～D」4科目(3年次)と、「児童学特別講義A～D」4科目(4年次)の計8科目を配置する。育児支援専攻には、児童学の学びを深め育児支援に必要な高い知識と技能を養成することを目的として、「育児支援特別演習A～D」4科目(3年次)と、「育児支援特別講義A～D」4科目(4年次)の計8科目を設置する。これらの科目内容は時代の変化に対応させて変更できるようにし、各科目それぞれに、内容に応じた講座名をつけて開講される。講座名は下記のとおりである。

児童学専攻		育児支援専攻	
科目名	講座名	科目名	講座名
児童学特別演習A	ミュージックパフォーマンス	育児支援特別演習A	多文化の暮らしと子育て
児童学特別演習B	クリエイティブドラマ	育児支援特別演習B	地域子育て支援の企画と運営
児童学特別演習C	保育(遊び)環境デザイン	育児支援特別演習C	人をつなぐコミュニケーション技法
児童学特別演習D	児童文学を語る	育児支援特別演習D	病児のケアと親子のサポート
児童学特別講義A	保育デザイン論	育児支援特別講義A	子育て支援のルーツと現在
児童学特別講義B	グローバル保育	育児支援特別講義B	世界の子育て支援
児童学特別講義C	インクルーシブ保育	育児支援特別講義C	保育カウンセリング
児童学特別講義D	子どもと文化	育児支援特別講義D	福祉と心理のコラボレーション

学生は各自の関心や学びの目的に応じて、特別演習から3科目(6単位)以上、特別講義から1科目(2単位)以上を選択する。なお、3年次には保育実習・教育実習が集中するため、具体性と実践性のある「演習」を3年次に、学びの総括となる「講義」を4年次に配置した。

⑦ 総合研究科目

総合研究科目は児童学の学びを深めるために設置される科目群で、3年次の「ゼミナールⅠ」(2単位)と、4年次の「ゼミナールⅡ」(2単位)ならびに「卒業研究」(4単位)の三つの必修科目から構成される。これらは1年次の「児童学総論」(専門教育科目:学科・専攻基礎科目)及び「基礎ゼミナール」(共通教育科目:コア科目)と、2年次の「児童学研究法」(専門教育科目:学科・専攻基礎科目)に続く、児童学探究のための科目として位置づけられる。

⑧ 実習科目

現場で保育を学ぶ実習科目として配置する。このうち両専攻に共通して設置する科目として「教育実習(幼)」、「教育実習事前事後指導(幼)」、「教職・保育実践演習」があり、幼稚園教諭一種免許取得のためには、これら3科目をすべて履修する必要がある。また、保育士資格取得のための科目として、両専攻に8

科目を配置する。保育士資格取得のためには、これらのうち「保育実習Ⅰ」、「保育実習指導Ⅰ（保育所）」、「保育実習指導Ⅰ（施設）」、「教職・保育実践演習」を必修とし、「保育実習Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」と「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」からそれぞれ1科目ずつ選択して履修する必要がある。

さらに、早くから実際の保育の現場に触れ、他の授業内容を子どもの姿と照らし合わせて学ぶことができるように、1年次の必修科目として児童学専攻に「自校附属園実習」を、育児支援専攻に「学内育児支援施設実習」を配置する。また、育児支援専攻には、子育て支援の実践力養成を目的とした必修科目として、2年次に「育児支援実習」を配置する。

【 初等教育学科 】

初等教育学科の専門教育科目は、各教科の指導内容や方法に関する知識及び教職における実践力、そして、小学校教諭一種免許及び幼稚園教諭一種免許の取得に必要とされる知識や技術、態度を高める学修内容を提供するものとして、「教育の基礎」「教科等の実践的指導（小）」「保育の実践的指導（幼）」「資格関連科目」の4つの区分から構成される。

① 教育の基礎

文献や資料を活用し、教育や教職に関する基礎知識を得ることを目的とする。1、2年次を中心に、学校教育の全般の概念と方法、特別支援と各領域の専門的関心に則した内容である「教育課程論」、「生徒・進路指導論」、「発達心理学」等の科目を配置している。また、3年前期「専門ゼミナールⅠ」、3年後期「専門ゼミナールⅡ」及び4年次に通年で配置される「卒業論文」では、各自の問題意識から研究テーマの設定、課題探究を行い、研究成果を論文として執筆する。

② 教科の実践的指導（小）

各教科の指導内容や方法に関する知識を踏まえ授業設計ができることを目標とし、「国語科教育内容」、「算数科教育法」等の教科教育の方法と実践に関する科目を、学修の段階に応じて1年次より3年次までに配置している。また、特別な教科である道徳、英語、特別支援教育に関する科目等もあり、具体的にどう指導するかを考えながら、小学校の教科書や教材を用いてグループワークを交え主体的に学ぶことのできる、学校現場で活用できる内容の授業が多く設定されている。

③ 保育の実践的指導（幼）

幼児から児童までの子どもの成長の理解を深めるため、幼稚園での教職に必要な実践的な力を身に付けることを目的に「保育内容の指導法」、「幼児理解と教育相談」等の科目を1年次から4年次に系統的に配置している。科目を履修することにより、保育の指導場面を想定しつつ、場面に応じて柔軟に考え、幼児の目線に沿って対応できる保育者になることを目指す。

④ 資格関連科目

教員としての専門性を高め、関心に基づいてさらなる知識や技能を深めるための科目を配置している。「自然体験活動演習」、「学習指導と学校図書館」等の科目があり、教員免許に関連した学校図書館司書教諭とキャンプインストラクターの資格取得を目指すことができる。

(3) 司書に関する科目

子どもの読書を支援する専門的な知識や技術を持つ保育者を養成することを目的として、図書館司書に関する科目を配置している。なお、児童学科（児童学専攻）のみ、この科目区分を持つ。初等教育学科において学校図書館司書教諭を取得することが可能であるが、その為の科目は「専門教育科目」区分に含まれる。

4-3 必修科目・選択科目の構成

児童学科では幼稚園教諭一種免許及び保育士資格取得のための必修科目、初等教育学科では小学校教諭一種免許取得のための必修科目を中心に、学科の必修科目を設定している。また、学生自身の興味・関心にしたがって必修科目の学びを深化させるための関連科目と各種資格取得に必要な科目を、選択必修科目及び選択科目として設定している。

4-4 履修順序（配当年次）及び教育の特色

(1) 児童学科

児童学科の専門教育科目は、学習効果を考慮し配当年次を設定している。児童学科共通の人材養成目標に資する科目の学修に加えて、専攻固有の人材養成目標に合わせた学修を専攻ごとに積み重ねられるよう科目の構成及び配当がなされている。教養力、保育実践力、子育て支援力の各学年における養成方法ならびに、これと連動する形で児童学の探求、専攻独自の学びの機会をどのように提供していくのかを中心に、履修順序（配当年次）及び教育の特色を以下に示す。

【1年次】

教養力の養成： 建学の精神である自主自律をテーマに据えたコア科目である「スタートアップセミナー自主自律」を前期に履修させる。この科目は、学科を横断して共に受講できるよう受講学生をグループ分けしており、他学科学生との協同により多様な価値観に触れる機会となる。アクティブラーニングの演習を中心とした授業により、大学の創立から現在までの歴史を学び、女性が社会で活躍するための社会に向き合うプロジェクトの中でプレゼンテーション能力を身に付けることで、自らが未来を創る当事者であるという観点で現在と将来をイメージできるような授業内容となっている。また、共通教育科目の多彩な科目群から、関心や必要性に応じて選択した科目の履修を通して、社会や文化を捉え直し、幅広い教養を身に付けさせる。これらの科目は講義形式の教育方法が中心となる。グローバル化・ICT化社会に適応するための外国語教育「英語ⅠA」「英語ⅠB」や、パソコンの基礎「情報活用」「データサイエンス基礎」等、社会人として必要とされる素養も身に付けさせる。更に、教職に関する科目として「教育原論」「教育心理学」等も学ぶ。

児童学の探求： 前期の「児童学総論」では、複数の学問分野からなる児童学の概要を扱う。各学問分野の相互の関連性を学ぶことにより、児童学が学際的かつ総合的な学問であることを理解させるとともに、幼稚園教諭や保育士を養成する科目の学修への見通しを持たせる。平行して開講する「基礎ゼミナール」

では、主体的に自分で問いを立てて学ぶという大学生としての学びの基本姿勢を身に付けるため、児童学に関連する様々なテーマに触れる機会を提供する。これにより、学生自身の関心の所在を見つめることを促す。この科目は共通教育科目に位置づけられているが、4年次に卒業研究として結実させる探求のスタートとなるものでもあり、当科目を皮切りに、学年ごとに学生が主体的に自らのテーマの探求を積み上げていくことができるようデザインされている。

保育実践力（保育技術力、保育構想力）の養成： 前期に、乳幼児期の子どもの育ちに関わる保育者の役割についての理解を深められるよう「保育原理」を配置している。これらの学びを基盤として、後期からは、「保育者論」「子どもの保健」「子ども家庭福祉」といった科目を通して、児童学各分野の具体的な学修を開始する。併せて、免許資格取得のために必要となる必修科目「保育内容の理解と方法 A（体育）」「保育内容の理解と方法 C（造形）」「保育内容演習（健康）」「保育内容演習（人間関係）」「保育内容演習（環境）」「保育内容演習（表現）」「保育の計画と評価」等において、保育実践力の基礎作りを行う。主に講義形式の授業が中心であるが、特に免許資格取得のために必要となる必修科目においては、グループワークや双方向型授業等、アクティブラーニングの方式も活用している。

専攻独自の学び： 保育実践に関する体験的学びの導入として、児童学専攻では、学内の幼稚園において観察を行う「自校附属園実習」を配置している。育児支援専攻では、子育て支援に関する体験的な学びの導入として、学内の児童発達支援センターやナースリーにおいて観察を行う「学内育児支援施設実習」を配置している。これらの体験的な学びの機会を1年次に置くことで、保育へのモチベーションを高め、大学での学びの目標設定を明確にする機会を提供する。

【 2年次 】

教養力の養成： 英語については、2年次においても、必修科目として「英語ⅡA」「英語ⅡB」が設定されており、一年間を通じて英語に触れ続けることができるようにしている。体育実技に関する科目や、「日本国憲法」「教育原論」といった科目も、2年次に履修するよう指導する。

児童学の探求： 後期開講科目である「児童学研究法」において、1年次に引き続き、児童学に関連するテーマを探求することを継続して促していく。

保育実践力（保育技術力、保育構想力）の養成： 子どもを多面的に理解する力や、発達上の移行期（保幼小の連携）を含めて子どもの育ちを支えることの重要性を理解させるため、「保育心理学」等の科目を配置し、児童学の各分野の学修を進める。併せて、免許資格取得のための必修科目として「保育内容総論」「子ども理解と援助」「保育内容演習（言葉）」等を配置し、保育実践力の基礎固めを行う。これらは講義形式の教育方法が中心となるが、アクティブラーニングの方法も活用している。免許資格取得のために必要となる音楽、造形、運動等の科目も配置されており、これらは小グループでの実技を伴う体験的な教育方法をとる。

子育て支援力の養成： 免許資格取得のための必修科目のうち、2年次からは、子育て支援関連の内容を扱う「子ども家庭支援の心理学」「子ども家庭支援論」「子育て支援」等の学修が始まる。子どもの最善の利益を考えるにあたり、家庭への支援も含めて考えていくことの必要性や、現代社会における子育ての難しさと家庭の多様性を理解させる。さらに、子ども家庭支援における基本的な援助技術を学ぶ。グループワークや双方向授業等、アクティブラーニングの方式を活用しながら、学生が家庭を支援することについて

てイメージしやすいように授業を行う。

専攻独自の学び： 学生にとってイメージしにくい子育て支援の分野については、体験的な学びの機会を重ねて提供するべく、育児支援専攻の学生に対して「育児支援実習」を必修とする。これは、3年次以降に育児支援専攻独自科目として開講される「育児支援特別演習」、ならびに「育児支援特別講義」の内容をより深く理解することに向けての準備ともなる。

免許資格関連実習： 保育士資格取得に向けて、2年次の春休みに保育所実習を行う。これに向けた事前指導も行う。

【3年次】

教養力の養成： 「キャリアデザイン」の履修を通じ、保育者としてのキャリアをどう積み重ねるかということを、講義とアクティブラーニングを組み合わせながら、学生たちに考えさせる。

児童学の探求： 児童学専攻においては「子ども理解研究」、育児支援専攻においては「育児支援研究」を配置するとともに、3年次通年科目として「ゼミナールⅠ」を配置している。「ゼミナールⅠ」は、8名程度の少人数で行う。これらにより、学生が児童学に関連する自らの興味を明確にする過程を保障しながら、それらを探求する際に必要な知識を学べるよう指導する。加えて、後述する各専攻選択必修科目である「児童学特別演習」「育児支援特別演習」は、専攻独自の内容上の特徴を持ち、児童学の探求にも資するものとして配置されている。

保育実践力（保育技術力、保育構想力）の養成： 前期開講の「児童文化」の学修をもって、1年次から開始した児童学を構成する各分野の学びを完成させる。後述する2回の保育実習、1回の幼稚園教育実習の実施に伴い、実習を中心とした専門教育科目が履修の中心となる。そのため、環境や言葉、人間関係といった保育内容に関する科目や、保育実習指導ならびに教育実習指導に関する科目が配置されている。その他、免許資格取得のための必修科目である「特別支援教育概論」「造形表現」「演劇表現」等を通して、より具体的な保育実践力を身に付けられるようデザインされている。教育方法としては、少人数教育によるシミュレーション授業や体験的な活動を中心とする。児童学専攻においては、後述するとおり、保育実践力をより高めることに資する専攻独自の演習科目が配置されている。

子育て支援力の養成： 免許資格取得のための必修科目である「教育相談」等において、2年次から学修がスタートした子育て支援力の基礎固めを、アクティブラーニングの方法を活用して行う。育児支援専攻では、後述するとおり、子育て支援についてより深く学ぶことに資する専攻独自の演習科目が配置されている。

専攻独自の学び： 児童学専攻では「児童学特別演習A～D」の履修を通じ、子どもの生活や遊びの充実に向けた保育技術及び保育構想力を一層高めるとともに、子ども一人ひとりの特徴に応じた保育環境を工夫し、保育を展開できる力を身に付けさせる。育児支援専攻では「育児支援特別演習A～D」の履修を通じ、多様な家庭や援助方法に関する理解を一層深めるとともに、地域の支援機関や地域住民との連携に必要な知識やコミュニケーション力を高める。以上の科目については、実技、体験的活動やグループワークを多く取り入れた授業を実施する。

免許資格関連実習： 保育士資格取得に向けて、施設実習・保育所実習及び関連する事前事後指導を実施する。幼稚園教諭一種免許取得に向けて、教育実習及び事前事後指導を実施する。

【 4 年次 】

児童学の探求： 4年次の「ゼミナールⅡ」「卒業研究」において、4年間の児童学に関する学びの集大成を卒業研究という形でまとめることができるよう指導する。加えて、後述する各専攻選択必修科目である「児童学特別講義」「育児支援特別講義」が、専攻独自の内容上の特徴を持ち、児童学の探求にも資するものとして配置されている。

専攻独自の学び： 児童学専攻では、A～Dの4種類の「児童学特別講義」から学生が各自の興味に応じて選択し、保育実践力向上のための学びをさらに深める。育児支援専攻では、A～Dの4種類の「育児支援特別講義」から、学生が各自の興味に応じて選択し、子育て支援力向上のための学びを深める。これらは講義形式で行うものの、双方向授業により学生が主体的に考えを発表できるよう授業を実施する。

免許資格関連実習： 幼稚園教諭一種免許取得に向けて、教育実習及び関連する事前事後指導を行う。「教職・保育実践演習」において、全ての実習の総まとめを行い、理論と実践を結びつけることを目指す。

【 希望者のみ 】

児童学専攻の学生で、図書館司書資格の取得を希望する者は、図書館司書必修科目を履修する必要があるため、1年次から4年次まで計画的に履修する。育児支援専攻の学生で、認定ベビーシッター資格の取得を希望する者は、保育士資格の取得要件を満たした上で、3年次に「在宅保育」を履修する。

(2) 初等教育学科

初等教育学科の専門教育科目は、学習効果を考慮し配当年次を設定している。各学年における履修順序(配当年次)及び教育の特色を以下に示す。

【 1 年次 】

教養力の養成： 建学の精神である自主自律をテーマに据えたコア科目である「スタートアップセミナー自主自律」を前期に履修させる。この科目は、学科を横断して共に受講できるよう受講学生をグループ分けしており、他学科学生との協同により多様な価値観に触れる機会となる。アクティブラーニングの演習を中心とした授業により、大学の創立から現在までの歴史を学び、女性が社会で活躍するための社会に向き合うプロジェクトの中でプレゼンテーション能力を身に付けることで、自らが未来を創る当事者であるという観点で現在と将来をイメージできるような授業内容となっている。また、共通教育科目の多彩な科目群から、関心や必要性に応じて選択した科目の履修を通して、社会や文化を捉え直し、幅広い教養を身に付けさせる。これらの科目は講義形式の教育方法が中心となる。グローバル化・ICT化社会に適応するための外国語教育「英語ⅠA」「英語ⅠB」や、パソコンの基礎「情報活用」「データサイエンス基礎」等、社会人として必要とされる素養も身に付けさせる。更に、教職に関する科目として「教育原論」「教育心理学」等も学ぶ。

教育実践力の養成： 1年生を標準履修者とする専門教育科目は基礎科目が中心となる。教育や教師の仕事について、人間を広い視点から理解することや新しい観点で社会や文化を見直していくことを通して、幅広い教養を身に付けることをねらいとする。教育方法は講義形式が主となるが、コア科目である「基礎ゼミナール」や、「授業実践演習Ⅰ」「音楽基礎Ⅰ」「造形基礎Ⅰ」等はアクティブラーニング形式をとる学生主体の授業であり、実践的な学修も行う。なかでも、入学までに抱いていた教育観や子ども観をディス

カッションや模擬授業を通して捉え直す「基礎ゼミナール」「授業実践演習Ⅰ」は少人数のゼミ形式の授業である。加えて、幼児期から児童期を中心に子どもの発達連続性を学ぶ「発達心理学」や、教職の基礎理論等、教育界で働く者にとって必要とされる素養も学修する。

保育実践力の養成： 前期には「レクリエーション実践演習」、後期には領域の内容について学ぶ「幼児と健康」「幼児と言葉」等の副免許の幼稚園教諭一種免許取得に向けた科目群も履修できる。

【 2 年次 】

教養力の養成： 英語については、2年次においても、必修科目として「英語ⅡA」「英語ⅡB」が設定されており、一年間を通じて英語に触れ続けることができるよう配置されている。体育実技に関する科目や、「日本国憲法」「教育原論」といった科目も履修することとなっている。

教育実践力の養成： 2年生を標準履修者とする専門教育科目は教科の実践的指導科目が履修の中心となり、各教科教育内容の基礎的な科目に加え、各教科教育法の実践的な科目へと学びを広げていく。具体的には、国語科・音楽科・図工科・家庭科・体育科・道德等、さまざまな領域の教育法、指導法を身に付けていく。教育内容は各教科の教科内容についての基礎理論が主のため講義形式が中心となるが、教育法では模擬授業等の実習や体験的な学習が入り、アクティブラーニング形式が中心の科目が多い。

加えて、「特別活動の指導法」や「特別支援教育概論」、「体育基礎実技Ⅰ・Ⅱ」や「自然体験活動実習」（キャンパインストラクター資格必修）等実技系の科目が配置されており、小グループでの実技を伴う体験的な教育方法の科目が多い。

保育実践力の養成： 前期には「幼児と人間関係」「幼児と環境」、後期には「幼児と表現（A・B）」「保育指導論」等、副免許の幼稚園教諭一種免許取得に向けた科目群も履修できる。

【 3 年次 】

教育実践力の養成： 3年生を標準履修者とする授業は、専門教育科目が履修の中心となる。4年次の教育実習を想定して、それまでに各教科の授業力が身につくよう、2年次に引き続き3年次には教育内容と教科教育法の多くを設定している。具体的には、国語・算数・理科・社会・英語等、さまざまな領域の教育法、指導法を身に付けていく。教育内容は基礎理論が主のため講義形式が中心となるが、教育法はアクティブラーニング形式が中心である。各教科教育法に加え「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」や「授業実践演習Ⅱ」も設定し、専門分野に必要な内容の修得と同時に、実践的な指導力を獲得できるように、少人数教育によるシミュレーション授業や体験的な活動を中心とした教育方法となっている。小学校教諭一種免許のための「教育実習事前事後指導（小）」を通して教育実習の準備が始まり、小学校現場における見学実習等もこの時期に行う。

保育実践力の養成： 副免許の幼稚園教諭一種免許取得に向けた科目は表現領域の指導法や「幼児理解と教育相談」が配置されている。また、前期に「教育実習事前事後指導（幼）」を通して実習の基本的事項を学び、後期には実際に幼稚園・認定こども園において教育実習を行う。

【 4 年次 】

教養力の養成： 教員採用試験や保育職の就職活動を控えた4年次に必修科目として配置している「キ

「キャリアデザイン」授業において、講義とアクティブラーニングを組み合わせながら、教職志望の学生には小学校教諭や幼稚園教諭を中心としたキャリアについて、企業志望の学生には社員としてのキャリアについて学生たちに考えさせる。

教育実践力の養成： 4年生を標準履修者とする授業は、専門教育科目の中でも、専門分野に必要な理解力や応用力、実践力にかかわる科目群が履修の中心となる。各教育演習は、アクティブラーニング形式や少人数教育によるシミュレーション授業が中心であり、卒業研究としての論文、ゼミ等を通して大学で学んだ理論を実践と結びつけていくことをねらいとしている。少人数のゼミ形式の研究や各自の問題意識やテーマに沿ったフィールドワーク的な教育方法が多くとられることになる。前期には小学校での教育実習、後期には「教職実践演習（幼・小）」を配置しており、講義科目で学んできた知識や実践的科目で身に付けた授業力、子どもと関わる力を現場で試し、ふり返りながら定着させる。同時に、学校図書館司書教諭の資格関連科目が、4年次を中心に設定されている。

保育実践力の養成： 副免許の幼稚園教諭一種免許取得に向けた科目は、「保育内容の指導法（健康・言葉・人間関係・環境）」により領域の指導法を学び、「教職実践演習（幼・小）」により幼小の連携を意識しながら教育実践をふり返る。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

5-1 教育方法

(1) 児童学科

児童学科では入学定員 210 人（児童学専攻 105 人、育児支援専攻 105 人）を、各専攻とも 3 クラスずつに分け、担任と副担任を 1 名ずつ配置する。授業は、クラス単位での履修を基本としつつ、科目の特色と学習効果を考慮し、受講人数や授業方法の最適化を図っている。共通教育科目の語学に関する科目や専門教育科目の音楽に関する科目は、習熟度別の受講者構成とする。その他、以下の様な方法で教育を行う。

- (1) 学生の主体的で能動的な学修を促すため、保育内容関連の科目を中心として、人やものに触れる体験的な授業内容を多く提供する。
- (2) 学生が協同的な学修を行うために、研究発表や製作活動等を含んだ授業内容を提供する。議論することによって考える力を、発表することによって発信する力を高める。
- (3) 教育方法を向上するために、授業アンケート等における学生の声を分析し、児童学科の組織的な取り組みとして、授業内容や方法を改善する。

(2) 初等教育学科

初等教育学科では入学定員 85 人を 2 クラスに分け、担任と副担任を 1 名ずつ配置する。授業科目においては、科目の特色と学習効果を考慮し、学年単位、クラス単位、少人数グループ単位などの受講人数や授業方法の最適化を図っている。共通教育科目の語学に関する科目や専門教育科目の音楽に関する科目は、習熟度別に構成する。その他、以下の様な方法で教育を行う。

- (1) 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向

き合う機会を効果的に取り入れる。

- (2) 主体的・能動的・協同的な学修を促すような ICT 等を活用した教材開発、教育方法の改善に取り組む。その際には、学生による授業アンケート、学生との授業に関する意見交換、教員相互のチェック等を積極的に活用する。
- (3) 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組む見通しをもつことができるように、シラバスにおいて授業回ごとの授業外学修の明示、授業計画の精細化を図るとともに、教員相互のチェック等によってその水準を担保し、その情報を積極的に公表する。

5-2 履修指導

学生が4年間の学修をそれぞれの目標に従って無理なく行えるよう、教育支援センター学修支援課等の事務職員と学科教員が連携し履修指導を行う。入学時に新入生に対し事務局、学科が履修ガイダンスを実施し、2年次以降は、毎年4月にクラス担任による助言を行う。授業外学修時間については、講義科目及び外国語を除く演習科目では100分授業に対して2倍の200分、実習科目では授業時間に対して必要に応じた授業外学修を行うよう指導する。

5-3 履修モデル

(1) 児童学科

児童学科では、幼稚園教諭一種免許・保育士資格を取得することを原則としている。また、希望により社会福祉主事任用資格、図書館司書資格（児童学専攻）、認定ベビーシッター資格（育児支援専攻）の取得を取得することもできる。

学生に対して、原則「幼稚園教諭一種と保育士取得」の履修モデル【資料3-1】を提示し、モデルに沿って指導する。この他、該当する学生は少数であるが「幼稚園教諭一種のみ取得」「保育士のみ取得」となる場合の2パターンを履修モデルで示している。また、専攻ごとの取得可能資格を加えた場合として、児童学専攻では「幼稚園教諭一種、保育士と図書館司書」、育児支援専攻では「幼稚園教諭一種、保育士と認定ベビーシッター」のモデルを示している。

(2) 初等教育学科

初等教育学科では、小学校教諭一種免許の取得を原則としている。また、希望により幼稚園教諭一種免許や、学校図書館司書教諭、キャンピインストラクターの資格を取得することもできる。

学生に対して、「小学校教諭一種免許のみ取得」の場合（基本モデル）と、副免許を追加で取得する「小学校教諭一種免許と幼稚園教諭一種免許を取得」の場合の2パターンの履修モデル【資料3-2】を示している。また、更にこれらに「キャンピインストラクター」または「学校図書館司書教諭」、あるいはその両方の資格を自由に組み合わせて取得することも可能である。以上の8通りの組み合わせから、学生の進路と希望に応じて免許・資格を取得するための履修指導を行う。

5-4 卒業要件

本学に4年以上在学し、共通教育科目24単位以上、専門教育科目については、必修科目・選択科目を合わせて88単位以上、その他の科目を含めた必要単位124単位以上を修得し、合格と認められた者には、児童学科においては学士（児童学）、初等教育学科においては学士（教育学）を授ける。

5-5 科目区分毎の卒業要件・履修方法

人材養成及び教育研究上の目的を達成するため、児童学部における授業科目は主に「共通教育科目」「専門教育科目」及び「司書に関する科目」の3区分から構成され、体系的に教育課程を編成している。科目区分別の履修上方法は次の通りである。

(1) 共通教育科目

共通教育科目の区分ごとの履修方法は次の通りであり、これらから、必修科目・選択科目を合わせて24単位以上修得する。

科目区分		科目数・単位数等
コア科目		3科目：必修3科目6単位
人間教育科目	人間教育基礎科目	(児童学科) 21科目：選択21科目42単位 (初等教育学科) 20科目：選択20科目40単位 ※4単位以上を選択必修
	人間教育演習科目	35科目：選択35科目70単位 ※2単位以上を選択必修
人間力育成実践科目		5科目：選択8単位
言語文化科目		24科目：必修4科目4単位・選択16科目80単位・その他、外国人留学生等に対する特別科目として必修科目4科目8単位
情報関連科目		2科目：必修1科目2単位・選択1科目2単位
体育関連科目		5科目：選択5単位
教職課程科目		(児童学科) 2科目：選択4単位 (初等教育学科) 5科目：選択5単位

(2) 専門教育科目

【 児童学科 】

児童学科の専門教育科目の区分ごとの履修方法は次の通りであり、これらから、必修科目・選択科目を合わせて88単位以上修得する。

科目区分	科目数・単位数等
学科・専攻基礎科目	9科目：必修7科目13単位・選択2科目4単位 ※選択2科目のうち、児童学専攻では「子ども理解研究」、育児支援専攻では「育児支援研究」を選択必修
基礎科目	2科目：必修2科目3単位
基礎選択科目	14科目：必修3科目4単位・選択11科目12単位
保育理論科目	16科目：必修6科目7単位・選択10科目18単位
保育実践科目	22科目：必修6科目7単位・選択16科目17単位
児童学研究科目 (児童学専攻／育児支援専攻)	8科目：選択8科目16単位のうち8単位以上を選択必修
総合研究科目	3科目：必修3科目8単位
実習科目	13科目：選択13科目22単位 ※児童学専攻では「自校附属園実習」、育児支援専攻では「学内育児支援施設実習」を選択必修

【 初等教育学科 】

初等教育学科の専門教育科目の区分ごとの履修方法は次の通りであり、これらから、必修科目・選択科目を合せて88単位以上修得する。

科目区分	科目数・単位数等
教育の基礎	20科目：必修6科目14単位・選択14科目24単位
教科の実践的指導（小）	33科目：必修15科目25単位・選択18科目36単位
保育の実践的指導（幼）	16科目：選択16科目33単位
資格関連科目	6科目：選択6科目12単位

(3) 司書に関する科目

【 児童学科（児童学専攻）のみ 】

児童学科（児童学専攻）のみ区分として持ち、選択科目12科目23単位が配置されている。この科目区分には、卒業要件としての必修科目・選択必修科目等は設定されていないが、児童学科児童学専攻において司書資格の取得を希望する場合、修得が必要な科目である。

5-6 卒業論文・卒業研究に係る単位数の妥当性

1年次の「基礎ゼミナール」に加え、児童学科においては2年次の「児童学研究法」、3年次の「ゼミナールⅠ」及び4年次の「ゼミナールⅡ」、初等教育学科においては3年次の「専門ゼミナールⅠ」及び「専門ゼミナールⅡ」における学修に基づき、それまでに積み重ねてきた実習経験や学生自身の課題意識、関心等を踏まえて設定したテーマについて、担当教員の指導を受け、計画立案、調査、研究、論文等へのまとめを行う。

事前・事後学修、論文等にまとめた成果、研究成果の発表（公開）までを学修・評価対象としており、これらを行うにあたっての学修時間は180時間相当であると考えられ、4単位の設定は妥当であると判断する。

5-7 他大学における授業科目の履修・履修科目の年間登録上限

本学では、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目的として、教育学術交流のある彩の国大学コンソーシアム加盟大学及び放送大学と単位互換の協定を締結している。これにより希望者は、提携している各大学から提供される単位互換科目を履修することが可能になる。修得した単位は卒業に必要な単位として認められ、このうち16単位までは共通教育科目の単位として計算される。

また、本学は履修単位の上限制度（CAP制）を設けており、授業外学修（予習・復習・課題及び自主学習）に要する時間を考慮し、履修できる単位は各学期24単位まで、1年間で44単位までとする。但し、夏期休業期間等の通常の授業期間・時間外に授業を行う科目「集中講義」の単位と、本学と提携している他大学で履修した単位はCAP制の対象外としている。

6. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

児童学科では3年次編入学定員10名（児童学専攻5名・育児支援専攻5名）、初等教育学科では3年次編入学定員1名を設定している。

ア 既修得単位の認定方法

短期大学または大学において習得した授業科目の単位は本学において習得したものとみなし、各科長が単位の認定を行う。既修得科目の単位は、原則として「既修得科目認定申請書」【資料4-1, 4-2】に則り科目間認定とし、各科長は、単位の認定を行うにあたって、各学科より選出された認定に関する責任者と協議する。なお、卒業所要単位として認定できる単位は合計して62単位を上限とし、卒業要件所要外科目の単位の認定は、上限を設定しない。

イ 履修指導方法

入学時オリエンテーションの「編入学生・学士入学生履修等ガイダンス」で説明を行う。時間割作成は、認定科目の担当者と個別面談を行うとともに、十分な学修成果があげられるよう履修計画を作成する。また、教育支援センター学修支援課に履修サポートデスクを設置し、いつでも相談を受けられる体制を整えている。履修モデルについては、「3年次編入履修モデル」【資料5-1, 5-2】を参照。

ウ 教育上の配慮等

既修得単位認定の結果をもとに、2年間で卒業に必要な科目、その他履修が望ましい科目を履修できるよう個別指導を行う。編入学生に不利益が生じないように配慮し、3・4年次の履修計画を作成する。

7. 実習の具体的計画

児童学部における実習は、①幼稚園教育実習（児童学科・初等教育学科）、②小学校教育実習（初等教育学科 ※介護等体験を含む）、③保育実習（児童学科）がある。

ア 実習の目的

① 幼稚園教育実習

子どもと保育者との生活の中に実際に身を置きながら、幼稚園の保育を観察・体験することを通して、以下の目標を達成することを目的とする。

- (1) 幼児の生活の場である幼稚園の活動に参加し、幼児理解を深めることで幼稚園の教育的役割について実践的に理解することができる。
- (2) 保育者の保育実践の姿から保育方法や保育技術の教育的意味を把握することができる。
- (3) 指導計画を立案し、実践する経験を通して保育を支える教育的意図の重要性を理解することができる。
- (4) 保育者からの具体的な指導を受け、自分の保育について省察しながら自らの成長を図ることができる。

実習生は、子どもたちが生きている生活の場に赴き、子どもや保育者と共に生活することを通して専門性を養う。その中には、授業で学んできたことを確認したり、新しい発見をしたり、実際に自分で保育を計画して実践したりしていくこと等が含まれている。実習の目的は、これらの学びを通じて保育者としての使命感や責任感を培い、人間性を磨くことにある。

② 小学校教育実習

教師として必要な経験の全領域を含む、観察、参加、実地授業を行うことにより、以下の目標を達成することを目的とする。

- (1) 教育現場における教育の実際を観察し、大学で学んだ理論や技術を実践することができる。
- (2) 小学校での授業や生活指導を通して、児童理解を深め、適切に関わる事ができる。
- (3) 教師の職務内容を理解し、自己の教育活動を省察しつつ、状況に応じた実践ができる。
- (4) 自己の教育についての信念を再確認し教師としての資質を高めることができる。

また、小学校教諭一種免許を取得する上で必要となる介護等体験は、本学において授業科目外の実習として位置づけられており、2年次に、社会福祉施設において5日間、特別支援学校において2日間行う。教師としての資質向上と義務教育の一層の充実を目的とした実習であり、4年次の小学校教育実習の参加条件となる。

③ 保育実習

習得した知識や技能を総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて、以下の目標を達成することを目的とする。

- (1) 保育所・児童福祉施設等の役割や機能を具体的に説明できる。
- (2) 発達の違いによる子どもの姿を具体的に説明できる。
- (3) 子どもの生活、健康、遊びを支える援助の仕方を具体的に説明できる。
- (4) 保護者への支援について具体的に説明できる。
- (5) 保育課程と指導計画の関係及び、指導計画を作成する際の留意点と配慮について説明できる。
- (6) 保育士の業務内容と職業倫理について具体的に説明できる。

イ 実習先確保の状況

各実習の実習先確保の状況は、以下の通りである。実習先の配当は、実習先の規模や学生の通勤時間を配慮し、全体のバランス等を考慮し決定する。原則として、学生の居住地から実習先までの所要時間の目安を1時間30分以内とし、公共交通機関を利用することとしている。

① 幼稚園教育実習

関東を中心に主に大学が指定する近隣の私立幼稚園、公立幼稚園、認定こども園及び本学の附属幼稚園において実習を行う。133施設（受入人数：児童学科233名、初等教育学科97名）を確保し、承諾を得ている。【資料6-1】この他、希望により、自己開拓の幼稚園や認定こども園に実習依頼を行う場合もある。

② 小学校教育実習

東京都公立小学校の場合は、東京都教育委員会を通じて区市町村教育委員会に依頼しており、計85施設を確保し、承諾を得ている。また、介護等体験では、社会福祉施設については東京都社会福祉協議会、特別支援学校については東京都教育委員会を通じて、都内の社会福祉施設・特別支援学校に依頼しており、2施設、85名分を確保している。【資料6-2】この他、希望により、学生の母校や学生の家庭所在地に近接する小学校のいずれかに実習依頼を行う場合もある。

③ 保育実習

関東を中心に私立保育所ならびに学生の居住区自治体の公立保育所にて実習を行う。また施設実習においても、関東を中心に児童福祉施設及び障害者福祉施設と連携し実習を行う。

「保育実習Ⅰ」では、保育所220カ所（公立保育所80施設、私立保育園140施設）220名分、施設240カ所240名分を確保している。また、選択科目である「保育実習Ⅱ」では保育所220カ所（公立保育所80施設、私立保育園140施設）220名分を確保し、「保育実習Ⅲ」では施設10カ所40名分を確保している。
【資料6-3】

ウ 実習先との契約内容

人数、実習期間等を明記した依頼状等を提出し、承諾を得て実習を実施している。その他、個人情報の

保護、事故防止、守秘義務等の事項については、各実習施設の規則に従い、誓約書等により確認している。

エ 実習水準の確保の方策

教育職員免許法（①幼稚園教育実習・②小学校教育実習）または指定保育士養成施設指定基準（③保育実習）の規定に従い設置された必要な科目を履修し単位を修得すること、教職課程の履修ガイダンスへ出席すること、幼稚園教育実習の事前・事後指導を行う「教育実習事前事後指導（幼）」を履修し、提出物や授業参加等の責務を遂行していること、更に②小学校教育実習においては「介護等体験」（社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間）を終了していることを各実習への参加の条件としている。

実習期間中の巡回訪問指導において各教員が学生のケアを行い、実習状況を本学部の教員組織へ即時的に報告・対応・共有できる仕組みを作り、実習水準が担保できるように努める。また、事前指導において、実習の心構え、目的、目標、実習先の指導担当者の助言等を含みながら実習期間中の計画を明確にする教育が行われる。

介護等体験においても、1年次の申し込み時点より事前指導（介護等体験の意義、実習のマナー、麻疹の既往歴、ワクチン接種記録等の確認を含む）を継続的に行い、2年次の実習では、実習の水準を確保するため本学に近接する社会福祉施設及び特別支援学校にて同一内容の実習を行う。

実習期間中に、学生がシラバスに示されている目標の達成が困難であると判断されたり、実習に臨んでもその水準に達しない状況があると判断されたりする場合には、実習実施の延期や中止について、実習担当教員及び実習運営委員会の合意によって決定する。また、実習が開始された後においても、当該学生が実習を継続する上で不適切な言動等が認められる場合や事前指導が十分ではないと判断される場合には、実習の中断及び中止を実習担当教員が協議し決定する。

オ 実習先との連携体制

実習先に対して事前に資料を送付し、本学の実習に対する考え方やその理解を求めている。さらに、オリエンテーション時に実習先指導担当者との懇談後に学生が作成する報告書を巡回指導教員と共有するとともに、学科教員が巡回指導教員として実習先に赴いた際に実習先の担当者と面談し、実習に関する情報共有を行う。これらを通して、実習における学生指導の向上について理解を求める。

この他、幼稚園教育実習及び保育実習の実習先との連絡調整等を行う取り組みとして、実習先あるいは就職先の私立幼稚園園長等と本学教員との懇談会を隔年で実施しており、より良い実習及び就職のための意見交換を行い、実習以外においても連携が取れる体制がある。

カ 実習前の準備状況

学校保健安全施行規則に規定する学校伝染病の予防対策に努めている。本学では、各学年の初めに「定期健康診断」を実施し、学生の健康状態を把握し、必要に応じ健康相談を行う。また、実習先から指示がある場合は、細菌検査（検査項目は赤痢菌、サルモネラ菌、O-157）を行う。

本学は団体で学生教育研究災害傷害及び学研災付帯賠償責任保険に加入するが、実習期間に限り更に賠償責任保険等へ加入し、万が一、実習中の怪我や事故が生じた場合や、物品を破損する等事故や問題が発

生した場合は適切な対処を講じることとしている。

また、実習生であっても守秘義務があり、実習中に知り得た情報の管理には細心の注意を払い、SNS への掲載等により外部に漏らしてはならない事を指導するとともに、学生に対し、これらに関する誓約書の提出を求める。

キ 事前・事後における指導計画

① 幼稚園教育実習

3 年次に週 1 回の講義を開設する。大学内で履修した幼児教育・保育に関する科目を踏まえ、理論と実践の統合化を目指し、保育者としての自覚と実践力を培うことに目的を置く。

事前指導では、実習指導担当教員は、講義において実習の心構え、目的や目標、実習期間中の計画や課題を明確にし、学生が目的意識をもって積極的に取り組む有意義な実習となるよう指導を行う。また、事後指導では、実習指導担当教員は、評価票をもとに各学生の実習の成果や問題点について把握し、今後の大学での学びや卒業後の進路にどのように生かしていくべきかを共に考える指導を行う。

② 小学校教育実習

事前・事後指導として、3 年次後期及び 4 年次（通年）に週 1 回の講義を開設する。事前指導としては、教育実習の目的・留意点、教職員の服務規程、教科指導の要点と概要等の講義と必要書類の作成、実習に関する個人情報の保護と守秘義務、具体的な挨拶、自己紹介、実習の記録（日誌）、板書等を指導する。過年度（卒業生）の教育実習アンケートや報告書内容、研究授業の指導案の紹介も行い、実習の具体的内容をイメージできるようにする。事後指導では教育実習の総括・反省として報告会の開催及びレポート作成を課す。3 年次・4 年次の学生が合同で先輩の話聞く懇談会や実習体験報告会も行う。

③ 保育実習

各保育実習に対応する保育実習指導を開講し、事前・事後指導を実施する。事前・事後指導では、保育実習の意義と目的に関する講義の他、実習に向けた目的意識や心構えならびに観察や記録に関する指導、指導案の考え方や教材準備等の指導・助言、また実習体験を振り返り自己評価しながら、自らの課題を認識しさらに学内での学びへ結びつける等、学習を深める内容で構成する。事前・事後指導の教材として、授業では本学教員で作成した教科書を活用する。また、実習用ルーブリックを活用し、実習事前・実習中・実習事後と連続した学修を実習生が主体的に行う。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

担当教員等が分担して実習先へ訪問し、保育や授業を参観し、学生への面談を通しての指導、実習先の指導担当者との情報共有を図る。幼稚園教育実習は、実習指導担当教職員（担当教員 7 名及び助手 2 名、非常勤講師 3 名の計 12 名）、小学校教育実習は初等教育学科の専任教員、介護等体験は教職センター小学校教諭部門の担当者、保育実習は、実習担当教員（専任教員 7 名）や保育実習指導室の教職員（専任教員 2 名、助手 4 名）が指導助言する。

なお、実習先が遠隔地の場合や巡回訪問不可の場合は、電話等により実習先との連携をはかり、実習生の様子等を聴取し実習状況を確認した上で、学生への指導を行う。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

実習先の実習指導者については、指導力に長けた教諭の配置を教育委員会や校長、園長、施設長等に依頼する。その他、実情に応じて副園長や主任教諭あるいは特別支援に関わる担当教諭や心理職等からも指導を仰ぎ、多職種協働の重要性を学ぶ。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

実習先から提出される評価資料に基づき、実習担当教員は、実習日誌及び指導案等の提出物、レポート、事前・事後指導時の状況等により総合的に評価を行う。

サ その他の特記事項

① 幼稚園教育実習

東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園（幼稚園型認定こども園）と連携して幼稚園教育実習の充実や学生の保育実践力向上を図っている。また、特別な配慮が必要な学生の実習については、不安なく臨めるように同幼稚園と事前に協議し、最善の支援ができるように努めている。

② 小学校教育実習

学生の希望に応じて、埼玉教員養成セミナーや東京教師養成塾等の長期間の教育実習への参加にも対応する。埼玉教員養成セミナー及び東京教師養成塾については、本学教職センターが募集窓口となり、本学科では、事前面談（大学推薦のため一定の成績規準あり）や巡回指導等を行う（参加学生は、各年度10名程度）。また、特別な配慮が必要な学生の実習については、各市区町村教育委員会及び実習校と事前に協議し、学生の状況に合わせた実習が実施・継続できるよう努める。

8. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

8-1 企業インターンシップ

ア 実習先の確保の状況

様々な省庁・地方自治体や企業・施設等と連携し、学生が本学の建学の精神である「自主自律」に基づいて、在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した職業体験を行い、現場での実践力を身につけ、学ぶ体験を重視する。

インターンシップには、①仕事理解型（1～2週間程度の職場・業務体験が中心。業界・企業や仕事について総合的に理解する。）、②課題協働型（課題を与えられグループでその解決及び実現に向けて、ゼロか

ら企画・運営に携わる。)、③業界セミナー型(業界・企業・仕事内容についての講義が中心。1～2日の短期のものが多い。)の3種類がある。実習先は卒業生の就職先や本学への求人企業に受け入れを依頼している。【資料7】

イ 実習先との連携体制

インターンシップ受入依頼に対する協力企業には、受入要領の提出を依頼している。学生の応募書類等を企業等で選考後、受入可否決定が大学に通知され、誓約書の提出、覚書の締結を行う。自由応募の場合、学生が希望企業等に直接エントリーする。実習期間中は実習日誌の確認、実習の成果や課題を明確にするための実習後のアンケートに協力を依頼している。

実習参加学生は、事前指導で社会に出て実習を行ううえで必須となるマナーや心構えを学び、事後プログラムで実習を経て学んだことを学生間で共有し振り返りを行う。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

大学認定で以下の要件を満たしたインターンシップには、ポイント申請を行うことにより15ポイントが付与され、翌年履修登録手続きをすることで2単位が認定される。単位認定を受けられるのは、1～3年までの間の1回のみとなっている。

単位認定の要件	事前指導への参加, 実習願提出, インターンシップ実習参加(5日間以上及び合計35時間相当以上), 事後プログラムへの参加, 実習日誌・報告書
---------	---

8-2 海外語学研修

ア 実習先の確保の状況

本学では、海外研修として共通教育科目に「語学研修A～F」等を設けている。派遣先や派遣期間、派遣人数はさまざまであるが、現在、世界11カ国22大学と提携し、短期語学研修や長期語学研修、語学研修と学部授業の受講を組み合わせた語学・専門研修等、33の多彩なプログラムを用意している。【資料8】

特に、児童学部の学生に対しては、国内外のグローバル化を見据え、今後の保育者・小学校教諭に必要な資質能力の一つとして、グローバルマインドと十分な語学力を備えることを目的とした海外専門研修「ニュージーランド・マッセイ大学幼児・初等教育&英語研修」を用意している。

この研修は、自然豊かで多様性を尊重するニュージーランドの教育を学ぶ貴重な機会を提供し、北島の中核都市パーマストンノースにあるマッセイ大学での語学研修(英語でのStory Telling(読み聞かせ)、ホームステイ等に備えた英語の基本的コミュニケーションの学習)とともに、現地での就学前教育機関(ECEセンター)や小学校を訪問しての保育・教育活動への参加を通して、国際的な視野を深めていくプログラムである。加えて、マッセイ大学において専門講義「ニュージーランドの教育制度」と「マオリの歴史と幼少期のマオリ式教育」を受講する。また、2週間にわたり、一人一家庭のホームステイを通して異文化理解を深めていく内容も含まれている。

国際社会情勢の変化の影響等により海外留学ができない場合は、オンラインでの語学研修やバーチャル

訪問等での交流を行うこととしている。

イ 実習先との連携体制

実習先との連携は、基本的に本学専任教職員による視察により行う。また、学生の派遣期間中、本学グローバル教育センター教職員が海外提携校及び担当旅行会社と定期的に連絡をとるほか、必要に応じて学生と直接連絡できる体制を整えている。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、事前・事後研修に全て参加し、成績表や定期報告書等から現地研修で所定の成果を得たと判断される場合に単位を認定する。マッセイ大学での研修に関しては、語学研修終了時において、同大学より語学研修実施修了の証明書が発行されるとともに、共通教育科目の言語文化科目の履修として、自主講座の単位に必要なポイント付与を行っている。

9. 取得可能な資格

(1) 児童学科

児童学科児童学専攻では、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格、図書館司書資格、社会福祉主事任用資格を取得することができる。児童学科育児支援専攻では、幼稚園教諭一種免許、保育士資格、社会福祉主事任用資格、認定ベビーシッター資格を取得することができる。児童学科において、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格は、全員が取得することを原則とする。

【 児童学専攻 】

名称	種別	取得内容	卒業要件との関わり
幼稚園教諭一種免許状	国家資格	資格取得	なし
図書館司書資格			
保育士資格			
社会福祉主事任用資格	任用資格		

【 育児支援専攻 】

名称	種別	取得内容	卒業要件との関わり
幼稚園教諭一種免許状	国家資格	資格取得	なし
保育士資格			
認定ベビーシッター資格	民間資格（公益社団法人全国保育サービス協会）		
社会福祉主事任用資格	任用資格		

(2) 初等教育学科

初等教育学科では、小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許、学校図書館司書教諭、キャンプインストラクター資格を取得することができる。小学校教諭一種免許は、全員が取得することを原則とする。

名称	種別	取得内容	卒業要件との関わり
小学校教諭一種免許状	国家資格	資格取得	なし
幼稚園教諭一種免許状			
学校図書館司書教諭			
キャンプインストラクター資格	民間資格(公益社団法人日本キャンプ協会)		

10. 入学者選抜の概要

10-1 入学者選抜の指針及びアドミッション・ポリシー

(1) 児童学科

児童学科は、「子ども一人ひとりを尊重し、その健全な心身の形成ができる人材養成を目的とする。そのための学術的・実践的探求を通し、幼稚園教諭、保育士等の免許・資格の取得を軸に、高度な専門性と豊かな心を持ち、教育と保育に貢献する人材を育成する」ことを人材養成及び教育研究上の目的としている。そのため、次に示す学力の三要素を有している人を求める。

【学力の三要素】

① 知識・技能

- ・ 児童学(保育・心理・福祉・文化・保健等)を学ぶために必要な高校卒業程度の基礎学力を有している。
- ・ 保育実践を行うために必要な技能(造形・音楽・体育等)を学ぶために必要な高校卒業程度の基礎的な学力や技能を有している。

② 思考力・判断力・表現力

- ・ 子どもをめぐる事柄について、多角的・多面的に考える基礎的な思考力を有している。
- ・ 子どもをめぐる事柄について、論理や根拠に基づいて決めることのできる基礎的な判断力を有している。
- ・ 子どもをめぐる事柄について、考えたり、判断したりしたことを、文章等で適切に示すことのできる基礎的な表現力を有している。

③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・ 子どもを好きで、愛することができる。
- ・ 児童学の学びを基礎として、保育の専門家となる意欲がある。
- ・ 子どもを取り巻く社会について関心をもち、自ら学ぶ意欲がある。
- ・ 自らの考えをしっかりと持とうとする意欲があり、なおかつ他者の考え方を受け容れる気持ちがある。
- ・ 児童学の学びをもとに、社会に貢献するために、他者と協働して考えたいという意欲がある。

(2) 初等教育学科

初等教育学科では、全教科の学習指導を行うことができ、実践的指導力があり、教育の現代的課題に対応できる小学校教員の養成を目的とする。そのため、次に示す学力の三要素を有している人を求める。

【 学力の三要素 】

① 知識・技能

・ 高校までに学習する教科等において、基本的な概念を理解し、知識や技能を身につけている。

② 思考力・判断力・表現力

・ 課題解決のための意欲や判断力をもち、知識や技能を活用して、課題解決に向けて探究し、他者との関わりの中で、自分の意見や考えを表現する力を有している。
・ 公共の意識をもち、事実を基に多面的に考え、公正に判断する力を身につけている。

③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

・ 教育についての信念と児童への教育愛をもち、様々な児童、保護者に接し、地域の人と連携して教育を行うために、人権尊重の精神をもち、多様性を認めて、コミュニケーションを図ることができる。

10-2 選抜の方法と体制

入学者選抜は中立・公正に実施することを旨とし、入試問題の漏洩等入学者選抜の信頼性を損なう事態が生じることのないように、学長を本部長とした各学部長、各学科長、各学科入試委員、アドミッションセンター職員による試験実施本部が組織され、教員や職員等の関係者が一体となり、全学的な連携体制のもとに実施する。

入学者選抜基準の透明性については、試験ごとに学長、各学部長、各学科長、入試委員会構成員による入試判定会が開催され、学科の基準により合格者を選抜する。

10-3 募集形態、募集人員と試験科目等

(1) 募集形態

「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」、「一般選抜」、「大学共通テスト利用選抜」で入試を実施する。「総合型選抜」は「渡邊辰五郎（自主自律）入試」と「総合型選抜（共通テスト利用型）」の二種、そして学校推薦型選抜は「指定校推薦」と「グローアップ入試（公募）」、「附属高校推薦」の3区分で行う。

「大学共通テスト利用選抜」以外は本学独自の選抜試験を行う。選抜方法は次に示す通りである。

① 渡邊辰五郎(自主自律)入試（総合型選抜）

一次審査と二次審査の二段階の評価により選抜を行う。一次審査では、建学の精神「自主自律」及び生活信条「愛情・勤勉・聡明」等、東京家政大学の基本的な教育理念や方針を理解できていることを確認する。二次審査では、各学科アドミッション・ポリシーに則り、グループワークや面接により選抜を行う。

2022年度入試の二次審査選抜課題は、次の通りである。

【 2022 年度二次審査選抜課題 】

児童学科	【 集団面接 】 学科が求める人物像に合致しているかどうかを 1 グループ 4～5 名で 30 分程度の面接を実施する。
初等教育学科 (現 児童教育学科)	【 個人面接、集団討論 】 受験生の小学校教員を目指すという志望動機や小学生との関わり の経験等に関する質問や受験生同士の共同活動・作業や集団討論を行う。

② 学校推薦型選抜

推薦入試では、前述したアドミッション・ポリシーに則り、必要とされる学力、人柄、態度、習慣等を有するか、職業への適格性を出願書類、適性検査、面接を通して多面的、総合的に評価を行う。

③ 一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜

一般選抜・大学入学共通テスト利用入試においてもアドミッション・ポリシーに則り、高等学校等の学業成績が優秀であって、本学において必要な専門的知識・技術・態度を修得するに十分な能力を有するかどうかを学力試験及び出願書類によって評価する。

(2) 募集定員

選抜方法別の募集定員は、下表の通りである。

学科	定員等(人)	入学定員	募集人員				
			渡邊辰五郎 (自主自律)入試	総合型選抜 (共通テスト利用型)	学校推薦型 選抜	一般選抜	大学共通テスト 利用選抜
児童学科 児童学専攻		105	10	2	45	38	10
児童学科 育児支援専攻		105	10	2	45	38	10
初等教育学科		85	10	2	26	33	14

(3) 選抜方法

児童学科、初等教育学科の選抜方法の概要は、下表の通りである。

総合型選抜	学校推薦型選抜	一般選抜			大学共通テスト 利用選抜
		統一	1 期 (共通テスト併用型)	2 期	
【一次審査】 文章表現 (共通) 【二次審査】 児童学科： 集団面接 初等教育学科： ①個人面接 ②集団討論	【基礎学力調査】 国語・数学・英語 【面接】 【書類審査】 調査書、推薦書、 自己申告書	【筆記試験】 国語、英語日本史、数 学、生物、化学から 2 科目を選択	【個別試験】 国語 【共通テスト】 英語、日本史、 数学、理科から 1 科 目選択	【共通テスト】 国語、英語、日本史、 数学、理科から 2 科 目選択 【記述試験】 記述試験 (30 分) 【提出書類】 調査書を評価	必須： 国語 (近代以降の文 章)、外国語「英語」、 地歴公民、数学、理科 の科目群から 2 教科 2 科目

1 1 . 教員組織の編制の考え方及び特色

11-1 学問分野及び主要科目に対する教員の配置

各学科並びに児童学科においては各専攻の教育目的を実現させるため、各専門領域に関する十分な学識と経験を有する教員を配置する。

(1) 児童学科

児童学科は、児童学の学びを基礎として、幼稚園教諭免許や保育士資格の取得に必要な専門科目の履修を通じて、児童一人ひとりの最善の利益を考慮することができる専門性を身につけた人材を養成する。児童学専攻は保育技術及び保育構想力を高め保育実践力を持つ人材、育児支援専攻では子育て支援に貢献できる実践力を備えた人材の養成を目標とした教育を行う。

本学科において教育上主要と認める幼稚園教諭免許及び保育士資格を得るための科目である、専門教育科目における「基礎科目」(保育者論、教育・保育制度論)、「保育理論科目」(保育方法論、保育(遊び)指導論ほか)、「保育実践科目」(幼児と健康、幼児と言葉、保育内容演習(表現)ほか)等には、教授または准教授等の専任教員を配置し、実習科目(自校附属園実習、学内育児支援施設実習、「教育実習(幼)」 「保育実習Ⅰ」ほか)は、幼稚園教諭、保育士等の実務経験や研究実績の豊かな教員が専門性の高い教育を行っている。

(2) 初等教育学科

初等教育学科は、教員養成に特化した学科としての効率的、効果的な教員配置を行っていく。小学校教育や幼稚園教育に関する長期的な方向性や重点等に留意し、重視される教科等に関する資質能力を育成できる教員の確保、配置を優先していく。

本学科において教育上主要と認める小学校教諭免許及び幼稚園教諭免許を取得に関する科目である、専門教育科目における「教職の基礎」(教育課程論、授業実践演習Ⅰ・Ⅱほか)、「教科の実践的指導(小)」(国語科教育内容、算数科教育法ほか)等には、教科等の研究実績や実務経験の豊かな教授または准教授等の専任教員を配置する。

11-2 教員の授業担当科目が多い場合

担当科目数が多い教員については、学科における授業以外の業務量の軽減を行うとともに、助手の配置等による補助体制の整備により教員の負担を軽減し、学生の指導に不具合が生じないように努める。

11-3 教員組織において中心となる研究分野と研究体制

(1) 児童学科

教員の研究領域は、保育・教育、発達心理、児童文化、児童福祉、小児保健、育児支援等幅広い学問分野にわたっている。専任教員は、児童学や育児支援に関連する各専門領域の学会等に所属しながら専門分野の研究活動に励み、学術論文、著作、学会発表等を通して研究推進に力を注いでおり、教育研究能力を十分有している。また、必要に応じて本学の附属保育施設、研究所ならびにセンターと連携する等、教員の

研究活動をすすめる研究体制が整っている。

(2) 初等教育学科

教員の研究領域は、各教科等、発達心理、情報教育、学級経営、特別支援教育等幅広い学問分野にわたっているが、小学校での各教科等の授業実践力の育成を重視することから、できるだけ多くの各教科等の専門分野を担当できる専任教員を配置することを重視している。また、専任教員は、各専門領域の学会等に所属しながら専門分野の研究活動に励み、学術論文、著作、学会発表等を通して研究推進に力を注いでおり、教育研究能力を十分有している。

11-4 教員組織の年齢構成

児童学科の専任教員は24名であり、このうち児童学専攻に12名、育児支援専攻に12名と、それぞれの専攻に各専門領域に関する十分な学識と経験を有する教員を適切に配置する（【資料9】児童学科 専攻別教員一覧）。専任教員数は、大学設置基準、幼稚園教諭一種免許及び保育士資格の課程認定上必要十分な人数である。また、初等教育学科の専任教員は15名であり、こちらも大学設置基準、小学校教諭一級免許及び幼稚園教諭一種免許の課程認定上においても必要十分な人数となっている。

各学科の完成年度（令和9年3月31日）における教員組織の職位別年齢構成を次の表に示す。

【児童学科】職位別年齢構成（人）

職位・年齢	30代	40代	50代	60代	70歳以上	計
教授				5	6	11
准教授		1	3	3	2	9
講師	1	1	2			4
助教						0
小計	1	2	5	8	8	24

【初等教育学科】職位別年齢構成（人）

職位・年齢	30代	40代	50代	60代	70歳以上	計
教授			1	2	3	6
准教授			2	2		4
講師	1	1	3			5
助教						0
小計	1	1	6	4	3	15

本学の教員の定年は「学校法人渡辺学園教職員定年規程」【資料10】により70歳と定められているが、「特任教員に関する規程」附則【資料11】に基づき、完成年度前に定年規程に定める退職年齢を超える専任教員（児童学科7名、初等教育学科3名）を完成年度まで特任教員として継続採用する。これにより、教育研究水準を維持することが出来る。各学科の完成年度前に退職年齢を超える教員数と専任教員数に対する割合は、次に示す通りである。

	専任教員数	完成年度前に退職年齢を超える教員数	専任教員数に対する割合
児童学科（児童学専攻・育児支援専攻）	24	7	29%
初等教育学科	15	3	20%

完成年度に定年を迎える教員及び特任教員として継続雇用した教員の後任を適切に配置できるよう、計画的に採用準備を進める。専任教員の年齢構成が高齢に偏っており退職年齢を超える専任教員の割合が比較的高いが、教育研究の継続性及び水準の確保のため、職階、年齢構成、専門性や研究分野の適正化を適切に判断し、公募による採用に加え内部昇格等により教員組織の充実に努める。

12. 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

児童学部を設置する板橋校舎は、88,400 m²の敷地を有し、大学・短大の教育・研究施設のほか、中学校・高等学校の校舎や、幼稚園園舎も配置されている。建物間の空間、空地は広く、そこに学生がくつろぎ休息できる緑に包まれた広場や芝生を設け、建物周辺にベンチを置く等、学生の休息や語り合い・交流の場を整備している。また、屋上庭園を設け、テーブルとイスを配置し、学生の休息、交流の場として活用されている建物があるほか、防災倉庫も設け、地域社会に開かれた避難・防災環境も実現している。

運動場用地については、板橋校舎から電車利用で55分の狭山校舎に短期大学部・附属高等学校と共用で54,130 m²を所有しており、テニスコート6面、ゴルフパター練習場、グラウンド（200メートルトラック）が配置されている。屋内の体育施設は、板橋校舎に大体育室、小体育室を配した1,972 m²の体育館と、大学16号館1階に多目的体育施設341 m²が整備されている。

イ 校舎等施設の整備計画

教室等の教育、学習環境の整備については、次に示すように学生の主体的、能動的学習を支える環境であることに主眼を置いて整備している。

平成28年3月に板橋図書館及び狭山図書館の一部を改修し、学生の主体的、能動的学習を促進するラーニングコモンズ（板橋：604 m²、狭山：93 m²）を設置した。また、学内無線LAN（Wi-Fi）はすべての教室、実習室、ラウンジ、食堂等に整備され、学生のICT利用環境を充実し、主体的、能動的学習を支援している。今後もアクティブラーニング、反転学習等の授業実施を促進することができる教室の改修、机、いす、視聴覚設備等の更新を必要に応じて進め、さらに授業の収録、配信等ができる設備を導入し、学生の主体的、能動的学習を積極的に支援する教育・学習環境を充実していく整備計画である。

講師以上のすべての教員には、原則一人20 m²の研究室が設けられている。学生指導室もあり、ゼミや卒業論文等の少人数教育を行っている。

板橋校舎には、大学関連の建物として、大学1号館から大学17号館、百周年記念館、120周年記念館等の教育関連施設があり、大小さまざまな講義室、演習室、実習室、実験室、体育室等が整備されている。実習室、実験室等は、各学科のカリキュラムに適合している。このほか学生ロッカー室、ラウンジ、学生食堂等が設けられている。

また、学生の教育・学習、学生生活等を支える教育支援センター、学修・教育開発センター、学生支援センター、グローバル教育センター、教職センター、保健センター、図書館等が整備されている。

令和3年度に学園創立140周年を迎え、記念建物の建設計画がある。その中には、博物館の充実、産学連携を進める施設、学生の主体的・能動的学習を支える施設等が整備される予定であり、詳細を検討している。令和4年度から基本計画を検討し、実施設計後、令和5年度着工、令和6年度竣工の予定である。

児童学部は、教育課程、授業形態、学生数、履修者数等にあった授業を実施するために必要な施設として、講義室、実験室、実習室、演習室等が整備されている。履修者数に合わせて大・中・小の一般講義室、グループ演習室、各実習室、各実験室、小体育室及び大体育室等がある。

実験室及び実習室には、ミュージック・ラボラトリー、リズム遊戯室、立体造形実習室、児童系実験室、ピアノ室があり、授業を進めるために必要な機器備品（視聴覚機器、各種実験実習用機器等）が整備されている。実技・実習を行う教室の主要な機器備品は、以下のとおりである。

児童系実験室	視聴覚設備、資料提示装置、雨量計、クオーツ記録温度計、生物顕微鏡、各種標本（石、化石等）、各種構造模型（肺・心臓・成り立ち等）、各種実験器具等
立体造形実習室	カラーテレビ、OHP、絵画作品乾燥棚、作品展示ケース、資料提示装置、糸のこ機、七宝窯等
ミュージック・ラボラトリー	MLシステム設備（電子ピアノ含む）、音響設備、ビジュアルシステム設備、映像システム設備等
リズム遊戯室	グランドピアノ、視聴覚設備、資料提示装置、演出照明装置、各種楽器等
児童教育演習室	パソコン、プリンター、ビデオカメラ、印刷機、机、イス等
大体育室	放送設備、音響設備、フォーム矯正鏡、トランポリン、マット、卓球台、バスケット装置、平均台、バトミントン支柱・ネット、技巧台、気化式冷風機、各種ボール等

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

（１）図書等の資料整備計画

本学図書館は板橋校舎に板橋図書館、狭山校舎に狭山図書館があり、それぞれの学部の特性に合わせた蔵書構築を行っている。両館は有機的に一つの大学図書館を形成し、本学学生、教職員はどちらの図書館も利用することができる。児童学部のある板橋図書館では大学の伝統を支える役割を担いながら、学修及び教育研究に資する学術情報基盤を整備している。

① 図書資料

児童学部のカリキュラムに沿った専門図書は60,469冊所蔵し、今後、内国書約1,200冊、外国書約110冊を年次的に整備していく。東京家政大学図書館全体の蔵書（除：視聴覚資料）は以下のとおりである。

	内国	外国	計
板橋図書館	318,471	60,208	378,679
狭山図書館	108,648	25,654	134,302
合計（冊）	427,119	85,862	512,981

② 学術雑誌、電子ジャーナル、電子ブック、データベース

児童学部向け学術雑誌及び電子ジャーナルについて冊子体雑誌（内国）100種、冊子体雑誌（外国）4種、電子ジャーナル（外国）11種を契約提供する。【資料12】

その他、大学全体で利用できる電子ジャーナル、電子ブック、データベースの契約種類数については次に示すとおりである。（令和4年3月末時点）

	冊子体雑誌		電子ジャーナル		電子ブック		データベース	
	内国	外国	内国	外国	内国	外国	内国	外国
板橋図書館	375種	32種	1,601種	9,432種	1,056点	330点	4種	4種
狭山図書館	126種	1種						
合計	501種	33種						

また、電子リソースを学外からも利用できるよう国立情報学研究所の認証システム「学認」に加入し、学修及び教育研究に支障のない利用環境を確保している。

③ 視聴覚資料

児童学部向け視聴覚資料は1,140点を所蔵し、年次的に追加充実させていく。以下は視聴覚資料の蔵書点数である。（令和4年3月末時点）

	内国	外国	計
板橋図書館	2,882	947	3,829
狭山図書館	996	10	1,006
合計（点）	3,878	957	4,835

（2）図書館の整備計画

① 図書館施設・環境

本学図書館の施設詳細は以下のとおりである。（令和4年3月末時点）

	面積	席数	収納可能冊数	パソコン設置台数	
				デスクトップ型	ノート型
板橋図書館	5,234 m ²	587席	509,503冊	30台	118台
狭山図書館	1,499 m ²	222席	101,785冊	12台	63台
計	6,733 m ²	809席	611,288冊	42台	181台

両館とも平成28年3月に「東京家政大学ラーニングコモンズ」の設置・運営が開始され、館内に無線LAN、ノートPCロッカーを導入しデジタル環境の充実、グループワークや個人利用等の多様な学びのスタイルに対応できる閲覧施設が整備されている。

書庫狭隘化対策については平成28年度夏に板橋図書館地下2階において全面電動集密書架を設置した。さらに今後の書庫問題対策を講じるため、書庫に配置された図書のうち、複本、旧内容の理由により蔵書

の除籍を計画している。

② 教育研究促進

本学図書館では学修及び教育研究を促進するサービスとして、毎年「東京家政大学生のための情報リテラシーテキスト」を刊行し、新入生全員に配布している。教員と連携した学術情報リテラシー教育支援を実施し、児童学科及び児童教育学科は大学1年次で全員が図書の探し方を授業の中で学修している。以下に全体の実施状況を記す。

提供方法	板橋図書館		狭山図書館
	授業支援	就活支援	授業支援
資料、PDF	基礎ゼミ、卒研ゼミ、研究法、キャリアデザイン、スタートアップセミナー、自校・初年度教育	就活情報の探し方 入門編、基礎編	1年選択科目、3年必修科目
オンデマンド教材			ゼミナール
リアル実施	1年必修科目、3年選択科目、卒研ゼミ、基礎ゼミ		

令和3年度は、メディア授業に対応した、授業及び学生の自己学習で活用可能な目的別オンデマンド資料の作成・提供を行った。

③ 他大学図書館等との連携・協力

大学図書館として根幹的なシステムである国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILLに参加し、書誌/所在データ登録、文献複写、相互貸借等の大学間協同利用を進めている。

電子リソースの安定的・継続的な提供確保のため、大学図書館コンソーシアム連合（Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources : JUSTICE）に加盟し、電子ジャーナル等の大学間共同購入を行っている。また、オープンアクセスリポジトリ推進協会（Japan Consortium for Open Access Repository : JPCOAR）の参加機関となり、機関リポジトリ運営やオープンアクセスによる大学間情報共有や協力関係に努めている。

さらに日本図書館協会、私立大学図書館協会、日本医学図書館協会、日本看護図書館協会、埼玉県大学・短期大学図書館協議会（SALA）等に加盟しており、図書館の相互利用環境の整備を推進している。

1 3 . 管理運営

本学では教学面における適切な管理運営を行うことを目的に、学則第70条及び教授会規程【資料13】に基づき各学部に教授会を設置し、当該学部の学部長、専任の教授、准教授及び講師を構成員として原則毎月1回開催する。それぞれの教授会は当該学部の教育・研究に関する事項（学籍、卒業及び課程修了、教育課程、教員人事等）を審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

全学的な教育・研究方針の策定に係る事項については、学長、短期大学部学長、副学長、学部長、研究科

長、図書館長、教育支援センター所長、学生支援センター所長、アドミッションセンター所長、学修・教育開発センター所長、共通教育推進室長、教職センター所長、狭山学務部長をもって構成する「全学運営会議」【資料 14】を原則として毎月 1 回開催し、各部門から付議・報告される事項を審議し、大学としての意思を集約して学長が決定を行う体制となっている。協議会【資料 15】は学内各学科・部局の長をもって構成し、教育・研究に係る全学的な政策等に関する事項についての各部門への連絡・調整を行い、審議結果を全学運営会議に報告する。

各学部・学科の教育・研究に関する事項については、各学部長を議長とし学科長等が構成員となる科長会【資料 16】、学科長等が主催し、各学科所属の教授・准教授・講師・助教等が構成員となる科内会議【資料 17】をもって連絡・審議・調整を行うほか、全学部横断の委員会として、教育業務を円滑に推進するための教務委員会、学生の厚生補導に資することを目的とした学生委員会、公正な教育の保証・就学及び学生生活における支援を推進する障がい学生等支援委員会、入学試験に関する事項の企画・審議を行う入学試験委員会、研究紀要の編集及び刊行に関する事項の企画・審議を行う研究紀要編集委員会、学生のキャリア・就職支援に関する業務を推進するキャリア・就職委員会等を設置し、それぞれの委員会毎の専門分野について協議・調整を図っている。各委員会の決定事項は教授会へ答申し、全学に対し周知される。

それぞれの意思決定組織は学内規程で組織上の位置づけ等を明確に定めており、権限と責任の明確化と機能性は確保されている。また、事務担当部門も明確に規定されており、各組織は有効に機能している。

14. 自己点検・評価

14-1 実施方法

本学の自己点検・評価は、「東京家政大学学則」第 1 条の 2（目的）等に基づく「東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会規程」【資料 18】に基づき、大学の社会的目的・使命を達成するため、教育研究活動及び管理運営等の状況について、定期的に把握する自己点検・評価を行い、その結果を基に継続的に改善を推進する内部質保証システムを構築している。

14-2 実施体制

「東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会規程」に基づき、全学的な自己点検・評価の体制を整備している。自己評価委員会は自己点検・評価の項目を年度ごとに定め、担当する項目に責任を負う部会を設置している。部会の下に学部ごとの自己評価実施委員会、大学院自己評価実施委員会、短期大学部自己評価実施委員会を設置し、恒常的に現状を点検・評価し、改善・改革を常に推し進める体制を整えている。

また、本学の内部質保証システムにおける自己点検・評価の活動は、自己点検・評価の実施に必要な情報の収集・分析、日常的な実務を学修・教育開発センターが担当し、東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会の実務を支援することとしている。

東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会の構成は、次の通りである。

- (1) 副学長
- (2) 学部長、研究科長
- (3) 図書館長
- (4) 教育支援センター、学生支援センター、アドミッションセンター、学修・教育開発センター、
共通教育推進室、教職センター、狭山学務部、ヒューマンライフ支援機構、総務部の長
- (5) その他学長が指名する者

14-3 結果の活用・公表及び評価項目等

本学が実施する自己点検・評価の項目は、公益財団法人大学基準協会が定める評価基準に準拠している。

本学は平成 22 年度、29 年に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、同協会から「適合認定」を受けた後に、本学の教育研究の質を保証し向上させ、高等教育機関として社会に対する説明責任を果たすため、学園ホームページにて認証評価の結果と共に公表している。認定期間は 2025 年 3 月 31 日までとなっている。

15. 情報の公表

15-1 事業報告等の公開

本学では、次に示す事業報告書にあるように、さまざまな取り組みを通じて、教育学習環境を整備するとともに、教育内容の改善・充実を図っている。新設学部においても学生の能動的学習を支援する教育学習環境を整備するとともに、同様の教育改善の取り組みを進める。そのためにも財務の健全かつ安定した運営を進め、これらの財務情報等を開示し多くの利害関係者の閲覧に供している。

本学では私立学校法第 47 条に基づき、以下の事業報告書及び財務諸表等について、学内での閲覧を可能とするとともに、学園ホームページ上で広く社会に公開している。

(1) アドレス

<https://www.tokyo-kasei.ac.jp/about/disclosure/index.html>

ホーム>大学の概要>情報公開

(2) 掲載内容

事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録を公開している。また、併せて「学校法人会計の特徴と企業会計の違い」（各勘定科目の説明を含む）についても説明し、より分かりやすい開示を心がけている。

15-2 教育情報の公開

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学では、現在、教育研究活動等に関する以下の情報を学園ホームページ上で広く社会に公開している。なお、新設学部においてもこの形を踏襲し、アドレス・掲載内容について同様のものとする予定である。

(1) アドレス

<https://www.tokyo-kasei.ac.jp/about/disclosure/index.html>

ホーム>大学の概要>情報公開

(2) 掲載内容

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

(公開項目) 大学、学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的、学則

イ 教育研究上の基本組織に関すること

(公開項目) 組織図

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

(公開項目) 専任教員数、専任教員男女別 年齢別人数、教員一人当たり学生数、及び専任・非常勤の比率、教員組織、各教員が有する学位、各教員の業績 (東京家政大学研究者情報データベース)

エ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

(公開項目) アドミッション・ポリシー【入学者受入れの方針】、収容定員、収容定員充足率、入学者数、入学者推移、在籍者数、留年者数、退学・除籍者数、社会人学生数、留学生数、海外派遣学生数、卒業(修了)者数、学位授与数、卒業(修了)率、中退率、資格取得等実績、教員免許状取得状況、就職者・進学者数、就職・進学先の情報

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(公開項目) カリキュラム・ポリシー【教育課程編成・実施の方針】、授業科目、学事歴、授業日程、シラバス、実務経験のある教員による授業科目、学生便覧

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(公開項目) ディプロマ・ポリシー【学位授与の方針】、卒業要件・学位及び成績評価基準、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

キ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(公開項目) 交通アクセス・各校舎配置図、板橋校舎紹介、運動施設の概要、温水プール、狭山校舎紹介、運動施設の概要、大学院・校舎地図等、建物の耐震化率、教育研究等環境の整備に関する方針

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

(公開項目) 授業料、入学料その他の大学等が徴収する費用、学寮費(板橋)、学寮費(狭山)

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(公開項目) 学生支援に関する方針、学生の修学、及び心身の健康等に関する支援、進路選択に関する支援、院生の修学、進路選択及び心身の健康等に関する支援、障がいのある学生の受入れ方針

コ その他

- ・ 海外提携大学：語学研修・専門研修棟
- ・ 大学間連携：他大学との単位互換
- ・ 産官学連携：生活科学研究所 産官学連携プロジェクト

- ・ 社会貢献活動：ヒューマンライフ支援センター（Hulip）活動内容、Hulip 森のサロン（板橋区子育てひろば・赤ちゃんの駅）、社会連携・社会貢献に関する方針
- ・ 大学院（国際交流、提携大学、社会貢献活動、大学間連携、産官学連携）
- ・ 本学の公的研究費の管理・監査についての取組み
- ・ 動物実験の取扱いについて
- ・ 設置計画履行状況報告書
- ・ 自己点検・評価報告書
- ・ 研究紀要 等

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、教育内容・方法等を改善する組織的取組みを推進するために、平成 26 年度に設置した学修・教育開発センターが中心となり、各種取組みを行うとともに、実績を「研修会・講習会情報」として取りまとめ、大学ホームページ上で公開している。主な内容は、次のとおりである。

https://www.tokyo-kasei.ac.jp/campus_support/FD_SD/seminar.html

16-1 FD・SD 研修

(1) 教職員研究会

大学教育改革の動向や本学の課題と関連させて年間テーマを設定して、外部講師による基調講演、教員・職員別のワークショップの形式で、全専任教職員を対象とする「教職員研究会」を毎年 7 月、9 月の 2 回実施している。令和 3 年実績として日本福祉大学学園参与・篠田道夫先生による基調講演に加え、職員は中長期計画、教員は質保証を主テーマとしてワークショップを実施している。

(2) リサーチウィークス

毎年 2 月中旬から 2 週間程度を設け、リサーチウィークとして「学内の先進的な授業改善取組紹介」「FD フォーラム」「学内教員の研究成果発表」「研究所・付置施設による研究成果発表」を実施している。

(3) その他学内教職員による FD・SD 企画

授業の内容及び方法の改善を図る FD、効果的な大学運営を図るための大学職員の知識・技能習得を図る SD 双方について、学内教職員の取組み事例発表の企画を実施。令和 3 年度は「てんかんを知る」「本学学生の読解力の現状」「近年の大学政策」他、9 本の企画を実施している。

16-2 IR 情報にもとづく教育課程の検証

(1) アンケートやアセスメントテストの実施

一年生と三年生全員に、大学 IR コンソーシアムによる共通調査への回答を求めているほか、年度末には

全学生を対象として、一年間の学習について達成度アンケートを行い、回答データは学科別に集計し、教育課程の検証を行うためのエビデンスとしている。また、自己評価のみでなく、学生の学習成果を直接評価するために、令和元年度からアセスメントテスト（GPS-Academic）を導入し、1年次と3年次の結果を比較し、教育効果を検証している。

（2）授業アンケート

毎年度の前期末と後期末、すべての授業を対象に授業アンケートを実施している。授業アンケートの質問項目は、教員の授業の分かりやすさを問うだけではなく、「予習や事前準備はしましたか」等、学生自身の主体的取り組みを重視したものにしている。授業ごとの回答集計は、自由記述欄に記入された内容とともに担当教員へフィードバックし、教員には授業の現状と課題、次年度に向けた改善策を文章にまとめ、提出することを求めている。結果報告については、ホームページ上で学生も閲覧できるようにしている。
https://www.tokyo-kasei.ac.jp/campus_support/university_ir/classquestionnaire.html

16-3 その他

学生と教職員の交流会授業を含む学生生活に関して、在学生と教職員が自由に意見を交換するイベントを年1回設けている。

17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア 教育課程内の取り組みについて

本学の掲げる以下のディプロマ・ポリシーに基づき、女性が社会人として、職業人として自立的に生活するための基礎を培うため、共通教育科目に関連する授業科目を設定している。

- ・ 女性が働くこと、仕事を持って生きていくことの意義を考えることができる
- ・ 将来の目標を踏まえ、大学生生活のあり方を考えることができる
- ・ 他者との協働やグループワークを通して、自己発見を深めることができる

「キャリア形成支援講座」【資料19】では、学生が自分の将来像と社会・職業の関係を学び、自らの志をもって進むべき道を確認なものにし、そのための資質・能力を備えることを目指す。この目的のため、実際に職業を体験する「インターンシップ」、準備段階としての各種セミナー、一般常識等基礎能力を高める各種講座を開設している。

「スタートアップセミナー自主自律」では、自主自律の生き方ができるための基礎を築き、「キャリアデザイン」では卒業生や専門家の話を聞き、自分の将来の生き方・働き方について考え、学生が自分の将来像と社会・職業の関係を学び、自らの志をもって進むべき道を確認なものにし、そのための資質・能力を備えることを目指す。

以上のような一般的なキャリア教育と平行して、それぞれの学科において、専門的職業に向けての資質能力を育む取り組みをする。

(1) 児童学科

1年次においては「自校附属園実習」及び「学内育児支援施設実習」を、2年次においては「育児支援実習」を配置し、現場での体験を積み、専門科目の学修への動機付けを図る。それを基盤として、2年次後期から4年次前期にかけて、「保育実習Ⅰ」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」「教育実習」を配置し、保育士及び幼稚園教員としての実践力を培うこととしている。そして、4年次後期に「教職・保育実践演習」を配置し、専門的職業人としての資質能力の仕上げをする。

(2) 初等教育学科

実践力育成を図ることを目的とした、実際の現場での職業を体験する「教育実習」や「インターンシップ」、専門教育・一般常識等の基礎技能を高める各種講座を開設している。また、学士力育成を目的とした「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」を3年次、「卒論ゼミナール」を4年次に必修科目で配置し、教育課題や社会的課題を研究することと併せて、就職先を想定した将来を考えさせることで、自身のキャリアプランを設計する技術と意識の向上につながるようになっている。

イ 教育課程外の取り組みについて

女性が精神的・経済的に自立し社会で活躍するための支援として、多種多様なキャリア支援を入学時から卒業時まで展開している。「キャリア・就職支援計画」を社会情勢や各種アンケートを基に検討し、各年次の目標を掲げ、次に示す通り、社会でのキャリア形成を想定できるプログラムとしている。

1年次	大学入学前に体験してきたキャリア教育の振り返りと新たな展開 * 大学生活スタート、自分発見、先輩談
2年次	専門科目を学び新たな思考を発見 * 未来設計、職種・業界研究、自己分析
3年次	自らが自主的・自律的に行動・表現する * 自己の分析・PR・志望動機のための振り返り、内定をゴールにしない就活
4年次	自立した職業人としての必要な社会的制度を理解する * 社会人直前の労働法、ブラッシュアップ
各学年	基礎学力養成、OG懇談会、インターンシップ、公務員・UIターン研究

また、3・4年次からは上記プログラムとは別に、授業・実習での学びや経験と関連付け、専門職としての自身の考えを具体的に表現する演習に加え、正課を生かし現場を想定した幼保系就職支援プログラムを実施している。この取組は、職員によるガイダンス及び各業界に精通している講師が実施し、3年次以降学生の進捗に合わせた個別面談へつなぎ、卒業前の進路報告を受けている。

ウ 適切な体制の整備について

全学科の教員を含む構成のキャリア・就職委員会で学生の進路、就職支援、求人開拓、キャリア形成支援講座、その他キャリア・就職支援に関する事項について基本的な方針を定め、その実行を審議している。

キャリア・就職委員会の事務局である学生支援センター キャリア支援課は、学生のキャリア支援及び就職指導に関する事務を担当するとともに、各キャリア関連科目の授業アンケート等を通じて学習成果を可視化し、学部学科単位でのキャリア教育支援の改善に役立てている。

キャリア支援課から発信する情報をキャリア・就職委員会で検討し、各学科の委員から学科へ周知され、検討・対応する一方、学生支援部署間の連携により、全学生向けの支援及び個別支援を学内体制として整備することで、4年間を通じたキャリア形成の支援体制としている。